

第5次狭山市男女共同参画プラン事業の担当課による評価値(令和7年度)

基本方針Ⅰ:互いの人権を尊重し認め合える意識の醸成

施策1:男女共同参画の実現に向けた意識づくり

施策の具体的な内容			① 男女共同参画社会の実現に向けた啓発活動の推進										
事業 No.	具体的な取り組み	達成度 評価	事業実績							今後について		担当課	
			各配慮度項目の評価値						配慮度	配慮度 評価	方向性		具体的内容
			①	②	③	④	⑤	合計					
1	多様な媒体を活用した広報・啓発活動により男女共同参画の意識啓発を推進します。	A	広報さやま、市公式ホームページなどに男女共同参画に関する情報を掲載した。						A	継続	広報・印刷物において、男女を固定的な観念にとらわれることのないよう表現していく。広報紙、市公式ホームページを通じて、引き続き広く周知を行う。	広報課	
			3	-	3	3	3	12					100.0%
		A	市内公民館等2か所で、人権パネル展を実施し、人権の観点から男女共同参画等の啓発を推進した。(9月2日～9月11日、12月2日～12月11日実施、延べ5,014人来場)						A	継続	今後も公民館を会場に開催する。	人権推進室	
3	-		3	3	3	12	100.0%						
2	市民等にわかりやすい内容で、男女共同参画に関する啓発・情報提供を行います。	A	情報誌ひこうせん30号を3月に発行した。多様な性の在り方の説明や男女共同参画事業の取り組みを掲載し、意識の啓発や情報提供を行った。						A	継続	今後も男女双方の意見を取り入れ、引き続き、情報紙等により啓発していく。	市民相談課(男女共同参画センター)	
			3	2	3	3	3	14					93.3%
3	男女共同参画について市民等の理解を深めるため、男女共同参画に関する各種講座や講演会等を実施します。	A	以下の講演会、講座を実施した。 ①男女共同参画講演会「避難所のリアルから考える～男女共同参画で進める防災対策～」(3月19日実施、参加者108人、危機管理課・富士見集会所共催) ②「男女で知る!『月経と更年期』それに寄り添う栄養ケア」(12月20日実施、参加者68人、西部地域まちづくり協議会男女共同参画部会主催) ③「就職支援セミナー」(10月1日、2月10日実施、総参加者276人) ④「在宅ワーカー育成セミナー」(12月4日実施、参加者60人) ⑤「私の家事、はじめの一歩」(2月7日実施、参加者6人、中央公民館共催)						A	継続	今後も継続して、各種講座や講演会を開催していく。	市民相談課(男女共同参画センター)	
			3	3	3	3	3	15					100.0%
4	「男女共同参画週間」等、国や県と連携した啓発活動を実施します。	A	男女共同参画週間啓発事業として、パネル展「考えよう!わたしたちの働き方・暮らし方」(6月16日から20日まで)及び、映画会「52ヘルツのクジラたち」(6月21日実施・参加者数25名)を実施したほか、「女性に対する暴力をなくす運動」啓発としてパープルリボンキャンペーンに参加し、市民交流センターのパープルライトアップ(11月1日から30日まで)を行った。						A	継続	今後も「男女共同参画週間」や「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせ、パネル展示などを実施する。	市民相談課(男女共同参画センター)	
			3	3	3	3	3	15					100.0%

達成度→A:十分効果を得た B:一定効果を得た C:あまり効果なし D:ほぼ効果なし E:未実施 - :他

配慮度→①:男女双方の意見取入れ ②:対象者を男女共想定 ③:男女が利用・参加しやすい配慮 ④:男女共同参画に配慮した表現 ⑤:男女双方に効果が及ぶ配慮

評価値→3:十分配慮 2:配慮 1:多少配慮 0:配慮できなかった - :評価対象外

評価→A:90%以上 B:80%以上90%未満 C:60%以上80%未満 D:40%以上60%未満 E:40%未満

施策の具体的な内容			② 家庭・職場・地域における社会慣行の見直しの促進										
事業 No.	具体的な取り組み	達成度 評価	事業実績							今後について		担当課	
			各配慮度項目の評価値						配慮度	配慮度 評価	方向性		具体的内容
			①	②	③	④	⑤	合計					
5	男女共同参画への理解を深めるため、出前講座を開催します。	B	市内の中学校にて、デートDVの啓発に関する講座の実施を行った。(中央中学校(148名)、堀兼中学校(125名)、柏原中学校(89名)、狭山台中学校(176名)の4校にて実施) また、LGBTQ学習出前講座についても、堀兼中学校(125名)にて実施した。						A	継続	出前講座の種類を増やす、周知を図るなどし、引き続き開催していく。	市民相談課(男女共同参画センター)	
			3	3	3	3	3	15	100.0%				
6	講座等を活用して男女平等意識を啓発します。	B	男性向け講座「わたしの家事・はじめの一步」を開催した。(2月7日実施、参加者数6名)						A	継続	固定的な性別役割分担の解消のため、引き続きジェンダー平等の観点からの意識啓発を促す講座を実施していく。	市民相談課(男女共同参画センター)	
			3	3	3	3	3	15	100.0%				

施策の具体的な内容			③ 男女共同参画に関する情報収集と提供											
事業 No.	具体的な取り組み	達成度 評価	事業実績							今後について		担当課		
			各配慮度項目の評価値						配慮度	配慮度 評価	方向性		具体的内容	
			①	②	③	④	⑤	合計						
7	市民の男女共同参画に関する意識を把握するために市民意識調査を実施し、調査結果を公表します。	A	令和7年度に実施した市民意識調査報告書を、市公式ホームページに掲載した。調査の回収率は、郵送・WEB併せて46.2%となった。また、講座や講演会参加者に対し、男女共同参画に関するアンケートを実施した。						A	継続	実施した市民意識調査の結果を基に男女共同参画プランを策定する。今後も、定期的に市民意識調査を実施していく。	市民相談課(男女共同参画センター)		
			3	3	3	3	3	15	100.0%					
8	男女共同参画に関する情報を収集・提供します。	A	国や県から提供される情報やリーフレット類を配架・掲示し、市公式HPに掲載するなどして情報発信に努めた。また、SOGIや性別役割分担に関する記事を情報紙ひこうせん30号に掲載した。						A	継続	今後も継続して、国・県・近隣市の情報収集及び提供を行う。	市民相談課(男女共同参画センター)		
			2	-	3	3	3	11	91.7%					
		A	埼玉県女性キャリアセンター主催の女性の就職に係るチラシ(配架件数26件)や男女共同参画に関する国や県の施策周知のため、チラシの配架を行った。						A	継続	今後も継続して市内の様々な施設へチラシ配架を依頼する。	商工観光課		
			-	-	-	-	3	3	100.0%					
9	情報コーナーにおける関連図書や映像資料の貸出や、国・県・近隣市町の関連資料等の情報収集と提供を行います。	A	男女共同参画の関連図書8冊を新規購入した。情報コーナー貸出人数は年間131人であり、図書218冊、DVD22本を貸出し、情報提供に努めた。						A	継続	今後も継続して、男女共同参画の視点を取り入れた図書等の収集・貸出しを行うことで、情報提供に努めていく。	市民相談課(男女共同参画センター)		
				3	3	3	3	3					15	100.0%

達成度→A:十分効果を得た B:一定効果を得た C:あまり効果なし D:ほぼ効果なし E:未実施 - :他
 配慮度→①:男女双方の意見取入れ ②:対象者を男女共想定 ③:男女が利用・参加しやすい配慮 ④:男女共同参画に配慮した表現 ⑤:男女双方に効果が及ぶ配慮
 評価値→3:十分配慮 2:配慮 1:多少配慮 0:配慮できなかった -:評価対象外
 評価→A:90%以上 B:80%以上90%未満 C:60%以上80%未満 D:40%以上60%未満 E:40%未満

施策2:男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進

施策の具体的な内容 ① 男女共同参画の視点にたった男女平等教育の推進と充実

事業 No.	具体的な取り組み	達成度 評価	事業実績						配慮度 評価	方向性	今後について	担当課	
			各配慮度項目の評価値								配慮度		具体的内容
			①	②	③	④	⑤	合計					
10	家庭での固定的な性別役割分担意識の解消を図るために啓発活動や家庭教育学級等を開催します。	B	親の学び講座(7回実施、参加者245人)、すこやか子育て講座(8回実施、参加者519人)、家庭教育合同研修会(3回実施、参加者233人)、企業内家庭教育講座(2回実施、参加者34人)、親子ほっとタイム事業、子育て動画等紹介事業を開催・実施し、家庭教育の推進を図った。						B	拡大	令和7年度は休止していた家庭教育学級を令和8年度はリニューアルして実施する。	社会教育課	
			2	2	3	2	3	12	80.0%				
11	男女平等の理念を推進する教育を実施するとともに、性別にとらわれず個性、適性に応じて、主体的に進路選択が可能となる発達の段階に応じたキャリア教育を実施します。	A	性別にとらわれず、発達段階を考慮しながら、個性、適性に応じたキャリア教育を行うよう、教職員への指導を行った。 市内公立小中学校全23校において埼玉県の人権感覚育成プログラムを活用した授業を行い、男女平等の理念を推進する教育を実践した。						A	継続	今後も個性、適性に応じたキャリア教育を推進していくよう、指導を行っていく。	教育指導課	
			3	3	3	3	3	15	100.0%				
12	男女平等の観点から男女混合名簿の導入促進を図ります。	B	市内公立小学校において、男女混合名簿を使用しており、市内公立中学校においても導入を進めている。						A	継続	市内公立中学校において、男女混合名簿がさらに普及していけるよう、引き続き導入を推進する。	教育指導課	
			3	3	3	3	3	15	100.0%				

施策の具体的な内容 ② 教育関係者の意識啓発の推進と充実

事業 No.	具体的な取り組み	達成度 評価	事業実績							今後について		担当課	
			各配慮度項目の評価値						配慮度	配慮度 評価	方向性		具体的内容
			①	②	③	④	⑤	合計					
13	教職員を対象とした県が開催する研修会へ参加し、男女共同参画に関する意識啓発を推進します。	A	研修会への人権担当者の出席(11月26日参加、22人参加)を確認し、出席者から他の教職員へ校内研修等を通して伝達してもらった。						A	継続	引き続き、男女共同参画に関する研修会への積極的な参加を教職員に周知し、啓発活動を行う。	教育指導課	
			3	3	3	3	3	15	100.0%				
14	人権尊重を基盤とした男女平等感の形成に資する教材や指導資料等の活用を図り、各校の実態に応じた指導の工夫・改善を実施します。	A	市内公立小学校において、道徳、特別活動、保健体育等の授業で、生命尊重、性、男女平等に係る指導を実施した。						A	継続	引き続き、互いの人権を尊重し合う教育活動を継続するよう指導をする。	教育指導課	
			3	3	3	3	3	15	100.0%				

達成度→A:十分効果を得た B:一定効果を得た C:あまり効果なし D:ほぼ効果なし E:未実施 - :他

配慮度→①:男女双方の意見取入れ ②:対象者を男女共想定 ③:男女が利用・参加しやすい配慮 ④:男女共同参画に配慮した表現 ⑤:男女双方に効果が及ぶ配慮

評価値→3:十分配慮 2:配慮 1:多少配慮 0:配慮できなかった - :評価対象外

評価→A:90%以上 B:80%以上90%未満 C:60%以上80%未満 D:40%以上60%未満 E:40%未満

施策の具体的な内容			③ 生涯学習における男女平等教育の推進と充実										
事業 No.	具体的な取り組み	達成度 評価	事業実績						今後について		担当課		
			各配慮度項目の評価値						配慮度	配慮度 評価		方向性	具体的内容
			①	②	③	④	⑤	合計					
15	市民を対象とした生涯学習の場において人権教育、男女平等教育を推進します。	A	人権教育研修会(8月28日、11月21日実施、参加者延べ160人)、人権問題講演会(1月20日実施、参加者122人)、人権教育実践研究会(2月19日実施、参加者91人)、企業人権教育研修会(2月9日～27日実施、視聴回数169回)を開催し、人権について考える機会の場を設けた。						A	継続	今後も研修会等による人権教育を通じ市民の人権意識の高揚を図る。	社会教育課	
			3	2	3	3	3	14					93.3%
		A	人権セミナー(全5回、延べ162人参加)を開催し、ジェンダー平等を含む様々な人権問題について学び、人権問題に対する理解と認識を深め、人権意識の高揚を図った。						A	継続	今後も、男女平等教育を含め様々な人権問題に関するセミナーを実施し、人権意識の高揚を図る。	富士見集会所	
			2	-	3	3	3	11					91.7%
		A	ステップアップセミナー(2月7日(土)実施 参加者6人 男女共同参画センター共催)性別による役割分担意識の解消を目的に開催した。						A	継続	今後も、男女それぞれの視点で検討し、必要とされるステップアップセミナーを実施していく。	中央公民館	
			3	-	3	3	3	12					100.0%
		B	「人権を知り、未来につなげる上映会」を実施した。 (2月25日～2月28日実施 参加者延べ42人)						B	継続	地域の男女共同参画団体や福祉団体等との連携をさらに深め、身近な地域課題をテーマにした上映会を企画し、人権意識の定着を図る。	富士見公民館	
			3	-	3	2	2	10					83.3%
		A	地域の小中学生を対象に人権標語を募集し(5～7月)、約860の応募があった。						A	継続	引き続き、男女問わず、より多くの市民に参加してもらうように周知に努める。	入曽公民館	
			3	3	3	2	3	14					93.3%
		B	子どもに対する講座及び障害者に関する内容人権に関する講座について実施した。なお、男女平等に対する内容は実施していない。						C	継続	・事業の立案、変更に際しては、男女の職員意見を取り入れて実施していく。	水野公民館	
			2	-	2	-	2	6					66.7%
		A	人権教育の一環として東京都立第五福竜丸展示館で講座を実施した。 (3/6に実施 18人参加)						A	継続	③今後も継続し、男女共に参加しやすいように調整を行う。	堀兼公民館	
			3	3	3	3	3	15					100.0%
		A	平和への祈り朗読会(2月14日実施 参加者19人)の開催により戦後80年目として老若男女問わず絵本を通して戦争の悲惨さを理解し、平和を誓うことを目的に行った。						A	継続	事業参加者数・利用者数などで、男女別にデータを集計する。	狭山台公民館	
			3	2	3	3	3	14					93.3%

達成度→A:十分効果を得た B:一定効果を得た C:あまり効果なし D:ほぼ効果なし E:未実施 -:他

配慮度→①:男女双方の意見取入れ ②:対象者を男女共想定 ③:男女が利用・参加しやすい配慮 ④:男女共同参画に配慮した表現 ⑤:男女双方に効果が及ぶ配慮

評価値→3:十分配慮 2:配慮 1:多少配慮 0:配慮できなかった -:評価対象外

評価→A:90%以上 B:80%以上90%未満 C:60%以上80%未満 D:40%以上60%未満 E:40%未満

15	市民を対象とした生涯学習の場において人権教育、男女平等教育を推進します。	A	堀兼中学校生徒による発表と堀兼中学校生徒と地域住民とのグループワークの2部構成で平和祈念講演会を行った。(8月15日実施、参加人数47名)							A	継続	今後も男女共に参加しやすいよう開催日時を配慮していく。	新狭山公民館
			3	2	3	-	3	11	91.7%				
		B	夏休み子ども映画会(8月7日実施 参加者58人)で戦争をテーマにした作品を上映し、人の尊厳や命の尊さ及び平等を考える機会とした。							A	継続	引き続き人権に関わる事業を企画し、広く市民の人権意識の高揚に努める。	奥富公民館
			3	2	3	3	3	14	93.3%				
		A	人権講演会(12月13開催、参加者数30人)を開催し、人権教育を推進した。							A	継続	引き続き人権意識の高揚のため、事業を実施していく。	柏原公民館
			3	2	3	3	3	14	93.3%				
		B	ひろせ寿大学(7月25日実施 参加者37人 コミュニティコーピング体験)の開催により社会的孤立を解消する支援を行った。							B	継続	TVメディアで活躍経験のある講師による講座など、わかりやすさに加えて、楽しさや満足感の高い講座の実施を目指す。	広瀬公民館
			3	2	3	2	2	12	80.0%				
		A	現代的課題解決事業にて人権講座を実施した。(計1回実施、延べ23名参加)							A	継続	人権に関する事業を実施する。	水富公民館
			3	3	3	3	3	15	100.0%				
		A	差別や偏見のない心の通じ合う明るい社会を実現するため、同和問題をはじめとする、あらゆる人権問題に対する正しい理解と認識を深めるとともに人権意識の普及、高揚に資することを目的として人権問題講演会を開催した。(1月20日実施、参加者122人)							A	継続	今後も継続して開催する。	人権推進室
			3	-	3	3	3	12	100.0%				

達成度→A:十分効果を得た B:一定効果を得た C:あまり効果なし D:ほぼ効果なし E:未実施 - :他

配慮度→①:男女双方の意見取入れ ②:対象者を男女共想定 ③:男女が利用・参加しやすい配慮 ④:男女共同参画に配慮した表現 ⑤:男女双方に効果が及ぶ配慮

評価値→3:十分配慮 2:配慮 1:多少配慮 0:配慮できなかった -:評価対象外

評価→A:90%以上 B:80%以上90%未満 C:60%以上80%未満 D:40%以上60%未満 E:40%未満

施策3:多様性の理解促進、人権の尊重

施策の具体的な内容			① 性的少数者(LGBTQ等)に配慮した男女共同参画の理解と尊重										
事業 No.	具体的な取り組み	達成度 評価	事業実績						今後について		担当課		
			各配慮度項目の評価値						配慮度	配慮度 評価		方向性	具体的内容
			①	②	③	④	⑤	合計					
16	多様な性についての理解促進のため、研修や講座等での啓発活動や、市広報紙やウェブサイト等での周知を行います。また、パートナーシップ宣誓制度の周知を行います。	B	ホームページや人権パネル展などで、性的少数者(LGBTQ等)に関する啓発をした。						B	継続	今後も継続して開催する。	人権推進室	
			2	-	3	2	3	10					83.3%
		-	対象となる事業の開催なし。						-	見直し	研修会等でのテーマとして取り上げること検討。	社会教育課	
			0	0	0	0	0	0					0.0%
		A	埼玉県西部地域まちづくり協議会男女共同参画部会で作成した啓発チラシや埼玉県が作成した資料等を配架し、周知を行った。また、中学生に向けたLGBTQ出前講座を実施した。(堀兼中学校にて実施)						A	拡大	対象中学校を拡大し、事業を継続する。	市民相談課（男女共同参画センター）	
			3	3	3	3	3	15					100.0%
17	児童生徒の発達の段階に応じて、多様な性について適切な指導を行えるため、教職員に関係機関からの情報や資料を提供します。	A	発達段階を考慮しながら、多様な性について適切な指導を行うように、関係機関からの情報や資料を教職員に提供した。						A	拡大	引き続き多様な性について、関係機関からの情報や資料を教職員に提供し、啓発を行っていく。	教育指導課	
			-	-	-	3	3	6					100.0%
18	人権相談事業について、国の相談窓口と連携し、対応の充実を図ります。	B	人権相談を毎月実施した。(相談件数3件)						C	継続	引き続き、男女共に相談しやすい体制の充実を図る。	市民相談室（市民相談室）	
			2	2	3	2	2	11					73.3%

達成度→A:十分効果を得た B:一定効果を得た C:あまり効果なし D:ほぼ効果なし E:未実施 -:他
 配慮度→①:男女双方の意見取入れ ②:対象者を男女共想定 ③:男女が利用・参加しやすい配慮 ④:男女共同参画に配慮した表現 ⑤:男女双方に効果が及ぶ配慮
 評価値→3:十分配慮 2:配慮 1:多少配慮 0:配慮できなかった -:評価対象外
 評価→A:90%以上 B:80%以上90%未満 C:60%以上80%未満 D:40%以上60%未満 E:40%未満

施策の具体的な内容			② メディアにおける人権の尊重											
事業 No.	具体的な取り組み	達成度 評価	事業実績									今後について		担当課
			各配慮度項目の評価値						配慮度	配慮度 評価	方向性	具体的内容		
			①	②	③	④	⑤	合計						
19	児童生徒、保護者等を対象にテレビやラジオ、雑誌、インターネット等のメディア上に発信した情報に対する責任、情報の安全な利用などの情報モラルを身に付け、情報手段を適切に活用できる力がつくよう、学校教育等を通じて充実を図ります。	A	市内公立小中学校において、教育情報ネットワーク推進者が中心となり、情報(ネット)モラル教育を行い、情報教育の推進を図った。						A	A	継続	引き続き、授業を通して児童・生徒の情報活用能力や情報モラルの向上を図るとともに、学校保健委員会や保護者会を通して保護者への啓発を行っていく。	教育指導課	
			-	-	3	3	3	9						100.0%
20	男女共同参画の視点から公的刊行物や広報紙等の作成・発行において、表現に留意するように促します。	B	県の方針に基づく、表現についてのガイドラインを市職員向けサイトに掲載し、刊行物作成の際に参照出来るようにした。また、新規採用職員向けの研修にて、男女共同参画の観点による表現への留意点を説明した。						A	A	継続	今後も継続して、表現に留意するよう促していく。	市民相談課(男女共同参画センター)	
			2	3	3	3	3	14						93.3%

達成度→A:十分効果を得た B:一定効果を得た C:あまり効果なし D:ほぼ効果なし E:未実施 -:他

配慮度→①:男女双方の意見取入れ ②:対象者を男女共想定 ③:男女が利用・参加しやすい配慮 ④:男女共同参画に配慮した表現 ⑤:男女双方に効果が及ぶ配慮

評価値→3:十分配慮 2:配慮 1:多少配慮 0:配慮できなかった -:評価対象外

評価→A:90%以上 B:80%以上90%未満 C:60%以上80%未満 D:40%以上60%未満 E:40%未満

施策4: 国際化に対応した男女共同参画の促進

施策の具体的な内容			① 国際理解のための情報収集と提供										
事業 No.	具体的な取り組み	達成度 評価	事業実績								今後について		担当課
			各配慮度項目の評価値						配慮度	配慮度 評価	方向性	具体的内容	
			①	②	③	④	⑤	合計					
21	男女共同参画に関する諸外国の情報を収集・提供します。	A	情報コーナーにて関連図書やDVDの貸出を行い、男女共同参画に関する情報提供を行った。また、センター内において関連情報の掲示やリーフレットの設置を実施した。						A	継続	今後も継続して、情報収集及び啓発に努めていく。	市民相談課(男女共同参画センター)	
			3	3	3	3	3	15	100.0%				

施策の具体的な内容			② 外国人市民への支援体制の充実										
事業 No.	具体的な取り組み	達成度 評価	事業実績								今後について		担当課
			各配慮度項目の評価値						配慮度	配慮度 評価	方向性	具体的内容	
			①	②	③	④	⑤	合計					
22	関係機関と連携し、外国語による生活情報を提供します。	A	狭山市国際交流協会のホームページや、年4回各2千部発行したニュースレターで生活情報を提供した。また、他機関が発行する多言語の生活情報パンフレットを提供した。						A	継続	狭山市国際交流協会のホームページやニュースレターによる情報発信をサポートし、外国語ややさしい日本語による市の催しやお知らせの情報発信を支援していく。	自治文化課	
			3	3	3	3	2	14	93.3%				
23	狭山市国際交流協会への支援体制を強化し、日本語教室など幅広い国際交流活動の実施を推進します。	A	日本語教室を週3クラス全114回(学習者延べ参加人数686名)開催し、在住外国人が地域で生活するために必要な支援を行った。						A	継続	日本語教室は、狭山市国際交流協会の重要事業と認識しており、今後も参加しやすい環境を整え、潜在的な受講者を掘り起こして参加者を増やしていくように協力する。	自治文化課	
			3	3	3	3	2	14	93.3%				
24	市と狭山市国際交流協会との協働事業として、支援を求めて来庁された外国の方に対応します。	A	窓口にて13件の外国人からの生活支援相談を受け、在住外国人が地域で生活するために必要な支援を行った。						A	継続	令和2年度から新しく国際交流協会員による生活支援のための相談事業を行っているが、令和5年度から外国人相談会を試行的に行っている。	自治文化課	
			3	3	3	3	2	14	93.3%				

達成度→A: 十分効果を得た B: 一定効果を得た C: あまり効果なし D: ほぼ効果なし E: 未実施 ー: 他
 配慮度→①: 男女双方の意見取入れ ②: 対象者を男女共想定 ③: 男女が利用・参加しやすい配慮 ④: 男女共同参画に配慮した表現 ⑤: 男女双方に効果が及ぶ配慮
 評価値→3: 十分配慮 2: 配慮 1: 多少配慮 0: 配慮できなかった -: 評価対象外
 評価→A: 90%以上 B: 80%以上90%未満 C: 60%以上80%未満 D: 40%以上60%未満 E: 40%未満

施策の具体的な内容			③ 国際理解のための教育と地域活動の促進										
事業 No.	具体的な取り組み	達成度 評価	事業実績						今後について		担当課		
			各配慮度項目の評価値						配慮度	配慮度 評価		方向性	具体的内容
			①	②	③	④	⑤	合計					
25	小・中学校の英語教育を推進するなかで、外国の文化に対する理解を尊重し育成する教育を推進します。	A	7/29～7/31計3日間、英語アドベンチャーを開催。男女平等に参加を促し、小学5・6年生、中学1年生計 41人(男14人、女27人)が参加した。						A	継続	指導者である語学指導助手に対し、男女双方の意見を取り入れ、英語でのコミュニケーション活動を児童生徒が積極的に行う場を提供できるように指導する。	教育センター	
			3	3	3	3	3	15	100.0%				
26	様々な国や地域の文化について知る機会を提供し、国際理解と国際交流の推進を図ります。	A	新狭山小学校にて国際理解教育支援授業を実施し、こども達へ国際理解の場を提供した。						A	継続	本事業についてはその他の学校にも展開していくとともに、国際交流のつどいなど、その他の事業を通して継続的に国際理解の場を提供していく。	自治文化課	
			3	3	3	3	3	15	100.0%				

達成度→A:十分効果を得た B:一定効果を得た C:あまり効果なし D:ほぼ効果なし E:未実施 ー:他

配慮度→①:男女双方の意見取入れ ②:対象者を男女共想定 ③:男女が利用・参加しやすい配慮 ④:男女共同参画に配慮した表現 ⑤:男女双方に効果が及ぶ配慮

評価値→3:十分配慮 2:配慮 1:多少配慮 0:配慮できなかった -:評価対象外

評価→A:90%以上 B:80%以上90%未満 C:60%以上80%未満 D:40%以上60%未満 E:40%未満

基本方針Ⅱ：あらゆる分野でいきいきと輝ける環境の整備【狹山市女性活躍推進計画】

施策1：ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の促進

施策の具体的な内容		① ワーク・ライフ・バランスについての意識啓発の推進											
事業 No.	具体的な取り組み	達成度 評価	事業実績							今後について		担当課	
			各配慮度項目の評価値						配慮度	配慮度 評価	方向性		具体的内容
			①	②	③	④	⑤	合計					
27	仕事と家庭生活、地域活動の調和が図られ、充実した生活を実現するため、市広報紙やパンフレット等にて広報・情報提供を行います。	A	パンフレット類の配架や掲示などによる情報周知を行った。						B	継続	情報コーナーの充実を図り、様々な方法で周知に努めていく。	市民相談課(男女共同参画センター)	
		2	2	-	3	3	10	83.3%					
		B	労働法をテーマとした埼玉県労働セミナー(6月30日～ オンデマンド配信、埼玉県と共催)を開催し、同一労働同一賃金や労働賃金をめぐる法改正や社会保険等の活用事例などに係る知識について啓発を行った。						B	継続	男女問わず家庭と仕事の両立を図ることを可能とするテーマのセミナーの実施を検討し、県へ要望すしていく。	商工観光課	
3	-	3	2	2	10	83.3%							
28	ワーク・ライフ・バランスについて市内事業者へ企業訪問時にチラシによる情報提供と啓発を行います。	B	就業規則等の見直しを推進するため、女性職場環境改善助成金のチラシを用いて、企業訪問時に制度周知を図った。						B	継続	補助制度の活用が進むよう、企業訪問での周知だけでなく商工会議所や金融機関からの周知も強化して行う。	商工観光課	
			2	-	-	-	3	5					83.3%

施策の具体的な内容			② 多様なライフスタイルに対応した環境づくり										
事業 No.	具体的な取り組み	達成度 評価	事業実績							今後について		担当課	
			各配慮度項目の評価値						配慮度	配慮度 評価	方向性		具体的内容
			①	②	③	④	⑤	合計					
29	男女が共に子育てや介護を協力して行い、仕事と両立ができるよう企業に対して制度等の啓発・情報提供を行います。	A	リーフレットやポスター等、関連のある啓発資料を配布・配架し、市公式HPでも情報の周知をおこなった。また、市民意識調査の結果概要として、性別役割分担意識に関する内容を情報紙ひこうせん30号に掲載した。						A	継続	今後も継続して、情報収集及び啓発に努めていく。	市民相談課(男女共同参画センター)	
			3	3	3	3	3	15					100.0%
		A	狭山市女性職場環境改善助成金や女性活躍推進に関する内容について市内事業者向けのメールマガジンで配信(6/27、12/15、1/26)を行い、育児や介護中の従業員が働きやすい職場環境づくりに向けた啓発を行った。						A	継続	国・県・市の補助制度などの情報収集をさらに進め、配信するコンテンツを増やしていく。	商工観光課	
			-	-	-	-	3	3					100.0%
		A	例規改正により多様な部分休業、介護休業等の取り方を可能とし、職員に対し周知を行った。						A	継続	引き続き、休暇等の積極的な利用促進のために必要な取り組みを実施していく。	職員課	
			3	3	3	2	3	14					93.3%

達成度→A:十分効果を得た B:一定効果を得た C:あまり効果なし D:ほぼ効果なし E:未実施 - :他
 配慮度→①:男女双方の意見取入れ ②:対象者を男女共想定 ③:男女が利用・参加しやすい配慮 ④:男女共同参画に配慮した表現 ⑤:男女双方に効果が及ぶ配慮
 評価値→3:十分配慮 2:配慮 1:多少配慮 0:配慮できなかった -:評価対象外
 評価→A:90%以上 B:80%以上90%未満 C:60%以上80%未満 D:40%以上60%未満 E:40%未満

30	放課後や夏休みなど学校休業日に、家庭に変わる生活の場として遊びや育成を行い、仕事と子育ての両立を図ります。	A	公立学童保育室26施設を運営し、放課後や夏休みなど学校休業日に、児童の居場所づくりを行うことができた。また、夏休み期間の学童保育室の利用について、定員に空きのある他校の学童保育室への入室ができるようにするとともに、夏休み期間限定の学童保育室を開設し、児童の居場所づくりを促進しました。	A	継続	引き続き、夏休み期間の学童保育室の利用について、定員に空きのある他校の学童保育室への入室ができるようにする予定である。また、一部学童保育室では夏休み期間のみ定員を増加し、受け入れを拡大する予定である。	青少年課
31	一時的に保育が必要な場合に預けられる環境を提供し、子育て家庭を支援します。	B	公立幼稚園において、教育時間終了後及び長期休業中の預かり保育を実施した。なお、令和7年度は、延べ550名以上の利用があった。	B	継続	今後も引き続き、教育時間終了後及び長期休業中の預かり保育を実施し、男女を問わず多様なライフスタイルに対応していく。	学務課
		B	緊急・一時的に家庭での保育が困難な場合、一時預かり保育を実施した。	C	継続	引き続き、多様なライフスタイルに対応し、一時預かり保育を実施していく。	保育幼稚園課
		A	保護者の通院や習い事、リフレッシュなど様々なニーズに対応するため、一時預かりを行い、年間3,048人の利用があった。	A	継続	引き続き、様々な事情を考慮して対応していく。	総合子育て支援センター
32	保育が必要な家庭への子育て支援の充実のため、保育園・学童保育の待機児童解消に向けた取り組みを行います。	B	保育コンシェルジュによる入所希望先のマッチングを行い、待機児童解消に向けた取り組みを実施した。	C	継続	引き続き、待機児童解消に向けて取り組んでいく。	保育幼稚園課
		A	令和8年4月に民間学童保育室1室が開設されることに伴い、補助金を交付し、事業の支援を行った。	A	継続	待機児童解消のため、小学校の余裕教室等を活用し、児童の受け入れ人数の増加に努める。	青少年課
33	身近な場所で子育て支援の情報提供や相談・助言などを行うとともに、関係機関と連携し、子育て家庭に対し各種制度の案内や情報提供を行います。	A	子育て支援拠点事業として、子育て中の親子が集い交流できる場の提供や仲間づくりの促進で年間14,161人の利用があった。また、育児の不安や負担感を軽減するサポートとして、年間153件の相談を受け対応した。	A	継続	引き続き、様々な周知方法を取り入れて新しい情報を伝える。	こども支援課
		B	保育コンシェルジュによる保育施設等の案内や子育て支援の情報提供、相談・助言を実施した。	B	継続	引き続き、保護者が相談しやすい環境を整えていく。	保育幼稚園課
		B	利用者支援事業の伴走型支援等の際に、妊娠・出産・子育てに関する相談や情報提供を実施した。	C	継続	妊産婦だけではなく、夫や家族の育児参加について、引き続き啓発していく。	保健センター

達成度→A:十分効果を得た B:一定効果を得た C:あまり効果なし D:ほぼ効果なし E:未実施 -:他

配慮度→①:男女双方の意見取入れ ②:対象者を男女共想定 ③:男女が利用・参加しやすい配慮 ④:男女共同参画に配慮した表現 ⑤:男女双方に効果が及ぶ配慮

評価値→3:十分配慮 2:配慮 1:多少配慮 0:配慮できなかった -:評価対象外

評価→A:90%以上 B:80%以上90%未満 C:60%以上80%未満 D:40%以上60%未満 E:40%未満

施策2:働く場における男女共同参画の促進

施策の具体的な内容			① 男女の雇用機会における平等の促進										
事業 No.	具体的な取り組み	達成度 評価	事業実績							今後について		担当課	
			各配慮度項目の評価値						配慮度	配慮度 評価	方向性		具体的内容
			①	②	③	④	⑤	合計					
34	「男女雇用機会均等法」や「労働基準法」における主に女性に関する分野について、啓発や情報コーナー等を活用した情報提供を行います。	B	労働法の基礎をテーマとした埼玉県労働セミナー(6月30日～オンデマンド配信、動画視聴数312回、埼玉県と共催)を開催し、労働保険の仕組みや内容などの知識について啓発を行った。						B	継続	セミナーについて、より女性に関する分野に関して触れるよう埼玉県と協議を進めていく。	商工観光課	
			-	-	3	3	2	8					88.9%
		A	関連する図書の貸出しや資料の閲覧などの啓発を行った。						B	継続	今後も継続して、情報収集及び啓発に努めていく。	市民相談課(男女共同参画センター)	
			2	2	3	3	2	12					80.0%
35	労働環境の改善を図るため、労働条件や労働に関する相談窓口の周知を行います。	A	埼玉県労働相談センターが実施する労働相談窓口の案内チラシや労働条件を確かめることを促すパンフレットを配架した。						A	継続	企業訪問や他のセミナーなどの機会を通じて、労働相談窓口の周知を図っていく。	商工観光課	
			-	-	-	-	3	3					100.0%

施策の具体的な内容			② 女性が能力を発揮できる環境づくり										
事業 No.	具体的な取り組み	達成度 評価	事業実績							今後について		担当課	
			各配慮度項目の評価値						配慮度	配慮度 評価	方向性		具体的内容
			①	②	③	④	⑤	合計					
36	資格や技術取得に関する情報を収集・提供します。	A	埼玉県の資格取得講座リーフレット(配架件数23件)や埼玉県女性キャリアセンターの資格や職業訓練チラシ(配架件数16件)を配架した。						A		継続	今後も継続して市内の様々な施設へチラシ配架を依頼する。	商工観光課
			-	-	-	-	3	3					
37	スキルアップ等の講座・講演会の参加がしやすいよう保育付きの事業の推進を図ります。	B	子育て中の親が講座等に参加できるよう、各公民館等で保育付き事業を実施する際に保育ボランティアを派遣した。(4事業7回、延べ11人を派遣)						B		継続	保育ボランティア派遣制度の内部周知を行い、必要とする事業に派遣を行う。	市民相談課(男女共同参画センター)
			3	2	2	-	3	10					
		B	ステップアップセミナー(男女共同参画センター共催)にて、性別による役割分担意識の解消を目的に開催した。(2月7日(土)実施 参加者6人・保育希望なし)						A		継続	子育て世代を対象とした事業を実施する際に、参加者が参加しやすいよう、保育付きの事業として実施する。	中央公民館
			3	3	3	3	3	15					
		A	託児付き女性講座「スマートボール・ストレッチ教室」を開催した。(2月13日実施 参加者10人・保育3人)						B		継続	引き続き民間団体や子育て支援グループと連携し、地域全体で女性の能力発揮を支えるバックアップ体制を強化する。	富士見公民館
			3	-	-	2	-	5					

達成度→A:十分効果を得た B:一定効果を得た C:あまり効果なし D:ほぼ効果なし E:未実施 - :他
 配慮度→①:男女双方の意見取入れ ②:対象者を男女共想定 ③:男女が利用・参加しやすい配慮 ④:男女共同参画に配慮した表現 ⑤:男女双方に効果が及ぶ配慮
 評価値→3:十分配慮 2:配慮 1:多少配慮 0:配慮できなかった -:評価対象外
 評価→A:90%以上 B:80%以上90%未満 C:60%以上80%未満 D:40%以上60%未満 E:40%未満

37

スキルアップ等の講座・講演会の参加がしやすいよう保育付きの事業の推進を図ります。	A	「パパママカフェ特別講座」を保育付きで実施した。(10月8日開催 参加者3人・保育3人) 「空とつながるヨガ教室」(全4回開催)を保育付き講座として実施した。(延べ参加者19人・保育希望なし)						A	継続	引き続き、男女共に参加しやすく、より多くの市民に参加してもらうように周知に努める。	入曽公民館
		3	2	3	3	3	14				
	—	保育付き事業は実施なし。						—	見直し	必要に応じて保育付きの事業を実施していく。	水野公民館
		—	—	—	—	—	0				
	—	保育付き事業は実施なし。						—	見直し	必要に応じて保育付きの事業を実施していく。	堀兼公民館
		—	—	—	—	—	0				
	—	保育付き事業は実施なし。						—	見直し	必要に応じて保育付きの事業を実施していく。	狭山台公民館
		—	—	—	—	—	0				
	A	子育て応援講座を実施した。(子育てプレイス新狭山と共催・全4回) ①「新狭山公民館で遊ぼう」4月24日実施、参加人数23人 ②「保育所の生活からヒントを」7月10日実施、参加人数8人 ③「おやこで遊ぼう」10月21日実施、参加人数56人 ④「栄養士さんに聞いてみよう」1月23日実施、参加人数10人 ※自由参加としたため、保育希望数の把握はしていない						A	継続	今後も保育の需要が見込まれる場合は保育付き講座として実施していく。	新狭山公民館
		3	2	3	—	3	11				
	A	子育て講座～管理栄養士と学ぼう～実施にあたり、子育てプレイス奥富に保育を依頼した。(11月12日実施、参加者3人・保育3人)						A	継続	男女の別を問わない子育て支援事業を計画し、継続して実施する。	奥富公民館
		3	2	3	3	3	14				
A	人権講演会の開催にあたり、保育サービスを利用した。(12月13日開催、参加者30人・保育1人)						A	継続	引き続き保護者が参加しやすい態勢を整えて事業を実施していく。	柏原公民館	
	3	2	3	—	3	11					91.7%
B	親子サロンすまいる(4月～3月 計12回 参加者115人)の開催により子育てに関する学習や情報提供を行い、子育ての悩みや不安の解消を図る支援を行った。親子サロンすまいるについて、保育付としての回は以下のとおり。 8月(参加者13人・保育13人)、9月(参加者8人・保育8人)、10月(参加者9人・保育9人)、12月(参加者14人・保育14人)、1月(参加者14人・保育14人)、2月(参加者23人・保育23人)						C	継続	親子や親同士が楽しめる機会を提供し、子育てに関する学習や情報提供を行う。	広瀬公民館	
	2	1	3	2	2	10					66.7%

達成度→A:十分効果を得た B:一定効果を得た C:あまり効果なし D:ほぼ効果なし E:未実施 —:他

配慮度→①:男女双方の意見取入れ ②:対象者を男女共想定 ③:男女が利用・参加しやすい配慮 ④:男女共同参画に配慮した表現 ⑤:男女双方に効果が及ぶ配慮

評価値→3:十分配慮 2:配慮 1:多少配慮 0:配慮できなかった -:評価対象外

評価→A:90%以上 B:80%以上90%未満 C:60%以上80%未満 D:40%以上60%未満 E:40%未満

37	スキルアップ等の講座・講演会の参加がしやすいよう保育付きの事業の推進を図ります。	A	親子講座ははぴーを実施し、講座内で保育利用時間を設けた。(年間7回実施、延べ28人参加・保育28人) ※同一の部屋で、スタッフ71名が一時的に保育を行うもの						A	継続	子育て世代向けの保育付きの講座を実施する。	水富公民館
			3	3	3	3	3	15	100.0%			

施策の具体的な内容			③ 多様な働き方への支援										
事業 No.	具体的な取り組み	達成度 評価	事業実績							今後について		担当課	
			各配慮度項目の評価値						配慮度	配慮度 評価	方向性		具体的内容
			①	②	③	④	⑤	合計					
38	フレックスタイム制度や在宅勤務など仕事と家庭生活が両立しやすい多様な働き方を普及させるため、情報コーナー等の活用やチラシ配布など啓発・情報提供を行います。	B	関連する図書の貸出しや資料の閲覧などの啓発を行った。						B	継続	今後も継続して、情報収集及び啓発に努めていく。	市民相談課(男女共同参画センター)	
			2	2	3	3	2	12					80.0%
		C	在宅ワークの基礎知識や心構えなどをテーマとした女性限定の在宅ワーカー育成セミナー(12月4日 オンライン形式、狭山市参加者3名、埼玉県と共催)を開催し、在宅ワークを始めるための基本的な知識について啓発を行った。						B	継続	女性をターゲットとしたセミナーとなっているが、男性であったとしても在宅ワークの担い手となり得ることから、セミナーの内容やチラシのイラストなどを工夫するよう埼玉県と協議を進めていく。	商工観光課	
			-	-	3	2	-	5					83.3%

施策の具体的な内容			④ 家族経営・小規模事業所等への意識啓発の推進										
事業 No.	具体的な取り組み	達成度 評価	事業実績							今後について		担当課	
			各配慮度項目の評価値						配慮度	配慮度 評価	方向性		具体的内容
			①	②	③	④	⑤	合計					
39	男女が意欲とやりがいをもって対等に経営等に参画できるように、家族経営協定の締結を促進します。	C	他産業と同等に所得や就業条件を目指す農業経営改善計画の認定制度(認定農業者制度)と家族経営協定の啓発推進を図った。						B	継続	今後も農業者へ案内をし、認定制度や家族経営協定の推進を図る。	農業振興課	
			2	3	2	3	2	12					80.0%
40	家族経営や小規模事業所等に従事する女性の就労環境の改善に向けた啓発・情報提供を行います。	A	たまり場ショップ管理団体へ補助金の有効活用を促した。また、男女共同参画センターが所管する女性職場環境改善助成金を市内事業者向けのメールマガジンで配信し、チラシを配架した。						A	継続	引き続き、たまり場ショップ管理団体と連携し、有効活用を図る。 国・件・市の制度等、情報収集をさらに進め、配信するコンテンツを増やしていく。	商工観光課	
			-	-	3	-	3	6					100.0%

達成度→A:十分効果を得た B:一定効果を得た C:あまり効果なし D:ほぼ効果なし E:未実施 - :他
 配慮度→①:男女双方の意見取入れ ②:対象者を男女共想定 ③:男女が利用・参加しやすい配慮 ④:男女共同参画に配慮した表現 ⑤:男女双方に効果が及ぶ配慮
 評価値→3:十分配慮 2:配慮 1:多少配慮 0:配慮できなかった -:評価対象外
 評価→A:90%以上 B:80%以上90%未満 C:60%以上80%未満 D:40%以上60%未満 E:40%未満

施策3: 家庭、地域社会における男女共同参画の促進

施策の具体的な内容			① 家庭生活における男女共同参画の促進										
事業 No.	具体的な取り組み	達成度 評価	事業実績						今後について		担当課		
			各配慮度項目の評価値						配慮度	配慮度 評価		方向性	具体的内容
			①	②	③	④	⑤	合計					
41	子供の頃から男女共同参画への理解を促進します。	A	情報コーナーで、男女共同参画についての子供向け図書や絵本の貸出しを行った。						A	継続	今後も継続して貸出しを行い、啓発に努めていく。	市民相談課(男女共同参画センター)	
			3	-	3	2	3	11	91.7%				
42	親子や親同士が楽しめる機会を提供し、子育てに関する学習や情報提供を行い、子育ての悩みや不安の解消を図ります。	B	子育てに関連する学習機会として図書の貸出しを行った。また、育児中の性別役割分担軽減の一助として、男性向け講座「わたしの家事・はじめての一步」を開催した。(2月7日実施、6人参加)						A	継続	今後も継続して、情報収集及び啓発に努めていく。	市民相談課(男女共同参画センター)	
			3	3	-	3	3	12	100.0%				
		A	保育コンシェルジュに聞いてみよう 2回29人 ちゃっぽ子育て講座 5回48人 保育37人 支援者情報交流会 2回33人						A	継続	つどいの広場で、他子育て支援施設の状況を把握し情報共有をする。	総合子育て支援センター	
			3	3	3	3	3	15	100.0%				
43	赤ちゃんを迎えるお母さんとお父さんを対象に、子育てについて学ぶための教室を開催します。	B	夫婦が協力して子育てを行う意識を高めることを目的に両親学級やマタニティスクール、すくすくベビー(育児学級)を開催した。						A	継続	父親の育児参加について、引き続き啓発していく。	保健センター	
			2	3	3	3	3	14	93.3%				
44	男性の家庭への参画を促進するための機会や、父親と子どものふれあいの機会を提供し、家事や育児の楽しさを伝えます。	B	事業「ファミリーチャレンジ」を継続して実施。家族で挑戦したくなる企画で、父親も参加しやすい環境を作った。全3回、延べ人数…保護者18名・子ども24名が参加した。						A	見直し	令和8年度より指定管理者が変更となったため、今後も母親だけでなく、父親が参加しやすい、したくなるような事業を実施できるよう努める。	中央児童館	
			3	2	3	3	3	14	93.3%				
		A	初来館・父親・祖父母など、子育て支援施設の利用に不安・不慣れな方でも気軽に遊びに来られるよう、日常利用に重点を置いた様々な遊びコーナーづくりの充実を図った。 【令和7年度の利用総数 約35,912人 (保護者6,967人、父親1,344人)】						A	拡大	引き続き、新規利用や不慣れな方が、その都度に職員に声がけ質問しなくても気軽に遊べるコーナーをたくさん用意して、誰でもいつでも楽しい児童館を作っていく。	狭山台児童館	
			3	3	3	3	3	15	100.0%				
		A	父親も参加しやすい土日開催の遠足や家族参加事業の充実を図った。 【親子遠足(じゃがいも掘り、6月28日実施、参加者57人)(さつまいも掘り、10月4日実施、参加者36人)】 【組み木づくり体験会(7月27日・12月13日実施、参加者18名・27名)】 【親子体操・リトミック(年10回実施、91人参加)】を実施した。						A	継続	幼稚園生や父親も参加の機会を増やすため、引き続き土・日曜日のイベントを計画していく。	狭山台児童館	
			3	3	3	3	3	15	100.0%				

達成度→A: 十分効果を得た B: 一定効果を得た C: あまり効果なし D: ほぼ効果なし E: 未実施 - : 他

配慮度→①: 男女双方の意見取入れ ②: 対象者を男女共想定 ③: 男女が利用・参加しやすい配慮 ④: 男女共同参画に配慮した表現 ⑤: 男女双方に効果が及ぶ配慮

評価値→3: 十分配慮 2: 配慮 1: 多少配慮 0: 配慮できなかった - : 評価対象外

評価→A: 90%以上 B: 80%以上90%未満 C: 60%以上80%未満 D: 40%以上60%未満 E: 40%未満

44	男性の家庭への参画を促進するための機会や、父親と子どものふれあいの機会を提供し、家事や育児の楽しさを伝えます。	A	ファミリータイム(6/14 11/15 合計33名参加)をそれぞれ館内および市民会館周辺にて開催、子育て支援を行った。	A	継続	引き続き父母問わず、参加しやすい曜日、時間帯の設定を行うと共に、より活動の周知および子どもとのふれあい機会を提供する。	広瀬児童館
		A	じゃがいも掘り(6/15)、さつまいも掘り(10/26)を智光山公園近隣の畑にて実施し、子育て支援を行った。合計72名参加。	A	継続	収穫体験事業に関わらず、親子での参加しやすい事業を計画。日常的な家事参加や児童館への来館のきっかけとなる機会を提供する。	広瀬児童館
		B	「パパばれっ」と実施し、パパ同士の交流を促進し親子交流を図った。(5/25実施、参加者13人)	B	継続	事業回数を増やす	入曽児童館
		A	毎月テーマを設け、わらべ歌遊びや製作などを行うハッピーズを第2・第4水曜日に開催し、234組、495人の親子が参加した。	A	継続	父親が参加しやすい工夫をしつつ、引き続き同様の事業を実施していく。	総合子育て支援センター
		B	公立保育所において、保育士体験を実施した。父母ともに申込可能としたことで、父親の参加も一定数あった。	C	継続	男性の子育て意識の醸成を図ることで、男女双方の子育てへの参加を促進し、家庭と仕事の両立を支援していく。	保育幼稚園課

施策の具体的な内容		② 地域社会における男女共同参画の促進											
事業 No.	具体的な取り組み	達成度 評価	事業実績							今後について		担当課	
			各配慮度項目の評価値						配慮度	配慮度 評価	方向性		具体的内容
			①	②	③	④	⑤	合計					
45	世代間交流事業の実施など、地域のつながりを通して地域福祉を推進します。	A	市内9カ所で青空サロン活動及び指導者研修を実施した。 (開催日数116日、参加者延べ人数2,078人)						A	見直し	青空の会の解散に伴い、悠々クラブ狭山女性部による軽体操を今後も広く周知し、男女ともに参加しやすい行事としていきたい。	高齢者支援課	
			3	3	2	3	3	14					93.3%
		A	生活支援体制整備事業の第2層協議体が、小学校の協働活動や、大学の授業に参加し、昔遊びやノルディックウォーク、カーレット等を通して、つながりをつくった。						A	継続	生活支援体制整備事業の第2層協議体について、高齢者の活躍の場として若い世代との関わりを持つ機会を探り、地域学校協働活動との連携を模索していく。	介護保険課	
			3	2	3	3	3	14					93.3%
		A	市内4か所(きのえね坂の家、いりそ支え合いたち、ユーアイネット柏原、みんなの農園クラブ)の多世代型常設拠点において、全世代型拠点事業の実施により、性別や世代の区別ない交流促進等を図った。						A	継続	地域拠点事業を継続する。	福祉政策課	
			3	3	3	3	3	15					100.0%

達成度→A:十分効果を得た B:一定効果を得た C:あまり効果なし D:ほぼ効果なし E:未実施 - :他

配慮度→①:男女双方の意見取入れ ②:対象者を男女共想定 ③:男女が利用・参加しやすい配慮 ④:男女共同参画に配慮した表現 ⑤:男女双方に効果が及ぶ配慮

評価値→3:十分配慮 2:配慮 1:多少配慮 0:配慮できなかった - :評価対象外

評価→A:90%以上 B:80%以上90%未満 C:60%以上80%未満 D:40%以上60%未満 E:40%未満

45	世代間交流事業の実施など、地域のつながりを通して地域福祉を推進します。	A	支援の必要なひとり親世帯等に対して、食糧支援等(パントリー)の活動をしている市民活動団体を紹介した。	A	継続	引き続き、関係機関連携のもと支援体制の強化を図る。	こども支援課
			3 3 3 3 2 14 93.3%				
46	子育てグループの活動を支援し、地域で子育てを支える環境を促進します。	A	さやま子育て支援ネットワーク事業としてさやま子どもフェスタを開催し、約850人参加した。	A	継続	内容を精査しながら今の時代にあった内容でおこなう。	総合子育て支援センター
			3 3 3 3 3 15 100.0%				
47	子育ての手助けが必要な方(預ける会員)と子育ての手助けができる方(預かる会員)が会員となり、地域の中で子育ての助け合いを行います。	A	ファミリー・サポート・センターの預ける会員848人、預かる会員215人、両方会員47人が登録した。	A	継続	引き続き市民への周知に努め、子育て環境を充実していく。	こども支援課
			3 2 3 3 3 14 93.3%				

施策4:政策立案及び方針決定への男女共同参画の促進

施策の具体的な内容			① 審議会等への女性の登用の推進										
事業 No.	具体的な取り組み	達成度 評価	事業実績							今後について		担当課	
			各配慮度項目の評価値						配慮度	配慮度 評価	方向性		具体的内容
			①	②	③	④	⑤	合計					
48	関係各課への「狭山市審議会等の委員の選任基準等に関する要綱」の周知等を行い、女性の登用率の向上や女性委員がいない審議会等をなくすことに努めるよう庁内に働きかけます。	B	審議会等委員の選考にあたって、女性委員の割合が40%以上となるよう所管課へ促した。						－	継続	審議会等の委員選考にあたって、女性委員の割合を基準以上にするための対応を促進していく。	総務課	
			－	－	－	－	－	0					0.0%

施策の具体的な内容		② 女性人材の発掘・育成											
事業 No.	具体的な取り組み	達成度 評価	事業実績								今後について		担当課
			各配慮度項目の評価値						配慮度	配慮度 評価	方向性	具体的内容	
			①	②	③	④	⑤	合計					
49	「狭山市女性人材リスト」を作成し、審議会等の委員や事業推進時の女性人材の人選資料として、市広報紙、ウェブサイト等による女性人材リストの登録者募集を図ります。	A	女性人材リストへの登録募集について、リーフレットを作成して配架したほか、市公式HPや情報紙ひこうせん等で周知を行った。						A	継続	今後も、各種委員等の男女構成比の均等化に向けて、女性人材リスト登録を促していく。	市民相談課(男女共同参画センター)	
			3	3	-	3	3	12	100.0%				

達成度→A:十分効果を得た B:一定効果を得た C:あまり効果なし D:ほぼ効果なし E:未実施 - :他

配慮度→①:男女双方の意見取入れ ②:対象者を男女共想定 ③:男女が利用・参加しやすい配慮 ④:男女共同参画に配慮した表現 ⑤:男女双方に効果が及ぶ配慮

評価値→3:十分配慮 2:配慮 1:多少配慮 0:配慮できなかった - :評価対象外

評価→A:90%以上 B:80%以上90%未満 C:60%以上80%未満 D:40%以上60%未満 E:40%未満

50	女性が目指すリーダー像を描き、女性リーダーとしての立場と役割について理解を深め、リーダーや管理職に挑むことができる女性の育成を目指します。	A	産官学連携越境プログラム「しごと×くらし共創ワークショップ～フェムテックで拓く未来のまちと働き方～」を実施し、女性が活躍する社会を目指して課題解決に取り組んだ。(6回実施、総合145人参加)	A	継続	今後も、女性活躍やリーダー育成に向けた取り組みを継続する。	市民相談課(男女共同参画センター)
			3 3 3 3 3 15 100.0%				

施策の具体的な内容			③ 職員の意識改革及び職場環境の整備									
事業 No.	具体的な取り組み	達成度 評価	事業実績					今後について		担当課		
			各配慮度項目の評価値					配慮度	配慮度 評価		方向性	具体的内容
			①	②	③	④	⑤					
51	男女雇用機会均等法や育児・介護休業法、女性活躍推進法の趣旨や内容の周知を図り、男女共同参画の理解を深め意識改革を図ります。	A	産官学連携越境プログラム「しごと×くらし共創ワークショップ～フェムテックで拓く未来のまちと働き方～」を実施し、女性が活躍する社会を目指して課題解決に取り組んだ。(6回実施、総合145人参加)					A	継続	今後も、女性活躍や男女共同参画の意識を醸成する取り組みを継続する。	市民相談課(男女共同参画センター)	
		3	3	3	3	3	15	100.0%	A	継続		引き続き、働きやすい職場環境の構築とともに、多様性社会への理解を深めるなどの取り組みを推進していく。
		3	3	3	3	3	15	100.0%				
52	女性の活躍を推進するため、女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画に関する周知・公表を行い、管理職への女性の登用の推進を図ります。	A	特定事業主行動計画に関する周知・公表をした。					A	継続	計画において位置付けた取組を推進するとともに、取り組み状況について周知・公表を継続していく。	職員課	
		2	3	3	3	3	14	93.3%				
53	セクシュアルハラスメントやパワーハラスメント等に関して、相談体制の充実を図るため、相談員を任命します。また、相談員の研修会を行いハラスメント防止に努めます。	A	継続してハラスメント相談員を任命し相談体制を整備した。					A	継続	計画において位置付けた取組を推進するとともに、取り組み状況について周知・公表を継続していく。	職員課	
		3	3	2	3	3	14	93.3%				

達成度→A:十分効果を得た B:一定効果を得た C:あまり効果なし D:ほぼ効果なし E:未実施 - :他

配慮度→①:男女双方の意見取入れ ②:対象者を男女共想定 ③:男女が利用・参加しやすい配慮 ④:男女共同参画に配慮した表現 ⑤:男女双方に効果が及ぶ配慮

評価値→3:十分配慮 2:配慮 1:多少配慮 0:配慮できなかった -:評価対象外

評価→A:90%以上 B:80%以上90%未満 C:60%以上80%未満 D:40%以上60%未満 E:40%未満

基本方針Ⅲ:安全・安心に暮らせる生活環境の構築

施策1:男女の生涯にわたる健康支援

施策の具体的な内容			① 健康的な生活を送るための意識・健康づくりの促進										
事業 No.	具体的な取り組み	達成度 評価	事業実績						今後について		担当課		
			各配慮度項目の評価値						配慮度	配慮度 評価		方向性	具体的内容
			①	②	③	④	⑤	合計					
54	妊娠・出産、子育てに関する知識や子育て支援サービス等の情報提供や相談など各種事業を通じ、実施します。	B	子育てに関して市内の相談場所等の情報が掲載されているガイドブックを作成し、妊娠届出時等に配布した。						A	継続	妊娠届出時の保健師や助産師による面談でガイドブック等の子育てに関する情報を提供していく。	保健センター	
			-	-	3	3	3	9	100.0%				
55	健康診査、各種がん検診、骨粗しょう症検診等の周知に努め、検診受診を促し、健康管理を促進します。	B	個別受診勧奨として、27歳の方へ子宮がん検診受診券を送付し、また、骨粗しょう症検診の受診案内を40,50歳の1,790人に送付した。(子宮がん検診受診 4,488人 乳がん検診受診 4,451人 骨粗しょう症検診・骨折予防教室 骨密度測定 382人が受診した)						C	継続	女性の健康について周知を図り、受診勧奨を実施していく。 また、子宮がん検診については、HPV検査の導入に向け、検討委員会を2回開催湯予定。	保健センター	
			2	3	2	2	2	11	73.3%				
56	健康づくり講座や健康教室・健康相談等を実施し、生活習慣病予防や健康づくりに関する正しい知識や情報を提供します。	A	介護予防体験型講座(1月27日開催、参加者45名)を実施した。						A	継続	一人ひとりの介護予防に対する意識啓発を図るとともに、市民自らの主体的な介護予防活動を推進していく。	介護保険課	
			3	3	3	3	3	15	100.0%				
		A	・感染症対策講演会(6月20日実施 参加者52人 (株)テルモ共催)の開催により感染症対策の啓発を行った。 ・姿勢改善講座(10月13日実施 参加者49人)の開催により正しい姿勢の知識の普及啓発を行った。						B	継続	事業の企画にあたり、男女双方の職員で企画していく。	健康づくり支援課	
			2	2	3	3	2	12	80.0%				
		B	生活習慣予防教室として、全6回の事業を参加しやすくするため2回に内容をまとめて参加しやすい形に変更した。 生活習慣病予防の教室(特定保健指導を除く)を実施した。「シニアのための献立講座」を延べ3回、31人に実施し、内10人が男性の参加であった。						C	継続	プレコンセプション・ヘルスケアを勧めていくため、講座や啓発活動を実施していく。	保健センター	
			2	3	2	2	2	11	73.3%				
		A	認知症予防講座を実施した。(9月17日(水)実施、参加者31人、埼玉石心会病院共催) 介護予防講座を実施した。(3月4日(水)実施、参加者29人、埼玉石心会病院共催)						A	継続	引き続き市民の健康に関する講座の実施について検討を続けていく。	中央公民館	
		3	3	3	3	3	15	100.0%					
		A	「認知症を知る勉強会」を実施した。 (9月6日実施 参加者65人)						B	継続	テーマを広げ、フレイル予防やメンタルヘルス等、多角的な視点から「健康的な生活」を促進する事業を展開し、全世代の健康維持・増進を支援していく。	富士見公民館	
			3	2	3	2	2	12	80.0%				

達成度→A:十分効果を得た B:一定効果を得た C:あまり効果なし D:ほぼ効果なし E:未実施 - :他

配慮度→①:男女双方の意見取入れ ②:対象者を男女共想定 ③:男女が利用・参加しやすい配慮 ④:男女共同参画に配慮した表現 ⑤:男女双方に効果が及ぶ配慮

評価値→3:十分配慮 2:配慮 1:多少配慮 0:配慮できなかった - :評価対象外

評価→A:90%以上 B:80%以上90%未満 C:60%以上80%未満 D:40%以上60%未満 E:40%未満

56	健康づくり講座や健康教室・健康相談等を実施し、生活習慣病予防や健康づくりに関する正しい知識や情報を提供します。	A	健康講座を実施した。(7月9日、11月14日開催 延べ108人参加)	A	継続	引き続き、男女が共に参加しやすく、楽しみながら健康づくりができるよう意識啓発を図る	入曽公民館
			3 2 3 3 3 14 93.3%				
		A	・フレイル予防として料理教室、ストレッチ体操、ヨガ教室や健康に関する講座を複数実施した。	A	継続	・事業の中で、座学を使った健康に対する意識付けを増やしたい。	水野公民館
			3 - 3 - 3 9 100.0%				
		A	高齢者向けの健康相談を内容の一つとして「堀兼ふれあいサロン」を実施した。(6/30、1/21に実施 社会福祉協議会共催)	A	継続	③今後も継続し、男女共に参加しやすいように調整を行う。	堀兼公民館
			3 2 3 3 3 14 93.3%				
		A	さやまだいスクール(毎月第2金曜日実施 参加者128人)、65歳から始めるヨガ教室(毎月第1・第3水曜日実施 参加者218人)、65歳からの栄養講座(7月10日実施 参加者11人)を開催し、介護予防教室として実施した。	A	継続	事業参加者数・利用者数などで、男女別にデータを集計する。	狭山台公民館
			3 2 3 3 3 14 93.3%				
		A	健康ウォーキングを実施した。(11月11日実施、参加人数8名)	A	継続	今後も男女共に参加しやすいよう開催日時を配慮していく。	新狭山公民館
			3 2 3 - 3 11 91.7%				
		A	男女の別を問わず高齢者の健康と生きがいづくりを目的に、いきいき百歳体操を実施した。(実施回数:49回、参加者:2,064人)	A	継続	引き続き、男女の別を問わず、高齢者の健康と生きがいにつながる事業を推進する。	奥富公民館
			3 2 3 3 3 14 93.3%				
		A	健康講座(5月30日開催、参加者数12人)を開催し、健康寿命を維持するための講義や体操などを実施した。	A	継続	引き続き健康づくりに役立つ事業を実施していく。	柏原公民館
			3 2 3 3 3 14 93.3%				
		A	ひろせ青空サロン(4月～3月 計23回 参加者647人)の開催により健康づくり向上支援を行った。	B	継続	笑顔(笑いながら)になるイベントを開催/体と心を 使うゲームや歌などを取り入れての時間を支援。	広瀬公民館
			3 1 3 2 3 12 80.0%				
		A	大人体験講座(計13回実施・延べ112人参加)を実施した。	A	継続	高齢者向けの生きがい創出に向けた講座を実施する。	水富公民館
			3 3 3 3 3 15 100.0%				

達成度→A:十分効果を得た B:一定効果を得た C:あまり効果なし D:ほぼ効果なし E:未実施 - :他

配慮度→①:男女双方の意見取入れ ②:対象者を男女共想定 ③:男女が利用・参加しやすい配慮 ④:男女共同参画に配慮した表現 ⑤:男女双方に効果が及ぶ配慮

評価値→3:十分配慮 2:配慮 1:多少配慮 0:配慮できなかった - :評価対象外

評価→A:90%以上 B:80%以上90%未満 C:60%以上80%未満 D:40%以上60%未満 E:40%未満

57	運動器の向上や認知症対策等、介護が必要になる状態を予防し、高齢者が活動的な生活を営めるよう事業の充実を図ります。	A	いきいき百体操サポーター養成講座を年2コース(1コースあたり6回)開催し、サポーター41人を養成した。						A	継続	サポーターを新たに養成することで、住民主体の自主グループの立ち上げ及び、継続支援に取り組む。	介護保険課
			3	3	3	3	3	15				

施策の具体的な内容		② 性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)についての理解と尊重										
事業No.	具体的な取り組み	達成度評価	事業実績							今後について		
			各配慮度項目の評価値					配慮度	配慮度評価	方向性	具体的内容	担当課
			①	②	③	④	⑤					
58	道徳、保健体育の授業等で児童生徒の発達の段階に応じ、性や生命の尊さ、他人を思いやることの大切さ等について、道徳教育等を実施します。	A	性や生命の尊さ、他人への思いやりを育むために、道徳教育の充実を図るとともに、保健体育等の授業においても理解を深められるよう指導、助言を行った。					A		継続	今後も道徳教育を推進する。	教育指導課
			3	3	3	3	3	15	100.0%			
59	家庭や関係機関と学校との連携を図り、思春期保健対策を充実します。	A	家庭や関係機関との連携に努め、思春期保健対策を行うよう指導した。					A		継続	今後も連携に努め、思春期保健対策事業を継続する。	教育指導課
			3	3	3	3	3	15	100.0%			

施策2: 地域・社会活動における男女共同参画の促進

施策の具体的な内容		① 協働のまちづくりの推進										
事業No.	具体的な取り組み	達成度評価	事業実績							今後について		
			各配慮度項目の評価値					配慮度	配慮度評価	方向性	具体的内容	担当課
			①	②	③	④	⑤					
60	狭山市協働のまちづくり条例の推進を図り、自治会やNPOなどの団体による様々な分野での取り組みを支援します。	A	狭山市協働ガイドラインに基づき協働事業提案制度(市民提案型事業7事業、行政提案型3事業)を実施した。加えて、市民・職員協働での研修を1回行い、69名の参加があった。					A		継続	協働事業について、男女ともに一層参画しやすい環境を整える。	自治文化課
			3	3	3	3	3	15	100.0%			

達成度→A:十分効果を得た B:一定効果を得た C:あまり効果なし D:ほぼ効果なし E:未実施 - :他
 配慮度→①:男女双方の意見取入れ ②:対象者を男女共想定 ③:男女が利用・参加しやすい配慮 ④:男女共同参画に配慮した表現 ⑤:男女双方に効果が及ぶ配慮
 評価値→3:十分配慮 2:配慮 1:多少配慮 0:配慮できなかった -:評価対象外
 評価→A:90%以上 B:80%以上90%未満 C:60%以上80%未満 D:40%以上60%未満 E:40%未満

61	活力ある地域社会の実現とまちづくり活動を担う人材の育成を目的として、幅広い世代に講座を行います。	A	さやま市民大学の教養学部受講生(64人)を対象とした各講座を開催及びコミュニティデザイン学部(トライアル)でのトークセッション2件(約50人)などを実施。	A	継続	さやま市民大学の男女双方が地域、まちづくり活動等にて活躍できる講座運営等を継続実施する。	自治文化課
			3 2 3 3 3 14 93.3%				
62	地域活動での男女共同参画の意識啓発を図ります。	A	自治体加入チラシを広く周知した。	A	継続	引き続き、自治会の加入案内を男女共同参画に配慮した表現で作成し、周知活動を行う。	自治文化課
			3 3 3 3 3 15 100.0%				

施策の具体的な内容		② 地域・社会活動団体への支援											
事業 No.	具体的な取り組み	達成度 評価	事業実績							今後について		担当課	
			各配慮度項目の評価値						配慮度	配慮度 評価	方向性		具体的内容
			①	②	③	④	⑤	合計					
63	地域における活動団体への活動支援の充実を図ります。	A	利用しやすい自治会集会所(交流の場)にするため、施設の改修を補助する。						A	継続	引き続き、自治会集会所の改修及び建替えの際には、男女共に配慮した仕様となるように、検討メンバーに女性を入れるように促す。	自治文化課	
			3	3	3	2	3	14					93.3%
		A	入間川地区内で活動する団体に、まちづくり事業助成金を交付した。						A	継続	今後も継続して助成事業を実施する。	入間川地区センター	
			3	3	3	3	3	15					100.0%
		B	入曽APOCと連携し地域防犯活動を実施した。						B	継続	引き続き、各種団体、自治会等の地域住民の幅広い参加を募る	入曽地域交流センター	
			3	2	3	3	2	13					86.7%

達成度→A:十分効果を得た B:一定効果を得た C:あまり効果なし D:ほぼ効果なし E:未実施 - :他
 配慮度→①:男女双方の意見取入れ ②:対象者を男女共想定 ③:男女が利用・参加しやすい配慮 ④:男女共同参画に配慮した表現 ⑤:男女双方に効果が及ぶ配慮
 評価値→3:十分配慮 2:配慮 1:多少配慮 0:配慮できなかった -:評価対象外
 評価→A:90%以上 B:80%以上90%未満 C:60%以上80%未満 D:40%以上60%未満 E:40%未満

63	地域における活動団体への活動支援の充実を図ります。	A	春フェスタ狭山台(3月21日実施 参加者約1700人 春フェスタ狭山台実行委員会共催)を開催し、狭山台地区住民の郷土料理や創作料理を紹介・販売する地域住民のふれあいの場を提供することにより、住民相互の交流を図った。	A	継続	事業参加者数・利用者数などで、男女別にデータを集計する。	狭山台地区センター
			3 2 3 3 3 14 93.3%				
		A	まちづくり推進会議を実施した。(5/21実施)	A	継続	今後も継続し、男女共に参加しやすいように調整を行う。	堀兼地区センター
			3 - 3 - 3 9 100.0%				
		A	振り込み詐欺等の特殊詐欺に特化した詐欺の手口と対策についての講義を行った。(2月2日実施、参加人数19名)	A	継続	今後も各世代の男女共に参加しやすいように開催日時に配慮していく。	新狭山地区センター
			3 2 3 - 3 11 91.7%				
		B	まちづくり推進会議(5月21日開催)を開催するとともに、9団体のまちづくり事業への活動支援及び連絡調整を行った。	B	継続	引き続き、まちづくり事業の各活動団体が円滑に活動できるよう支援する。	奥富地区センター
			2 2 3 3 3 13 86.7%				
		A	まちづくり推進会議(5月15日開催、出席者数17人)を開催するとともに、まちづくり事業への支援を行った。	A	継続	引き続き地域活動やまちづくりの支援を実施していく。	柏原地区センター
			3 2 3 - 3 11 91.7%				
		A	各地域活動団体の活動を支援した。	A	継続	会議中等において、誰もが平等に意見を出せるよう事務局として配慮する。	水富地区センター
			3 3 3 3 3 15 100.0%				
64	市民活動団体の法人化に向けた情報提供と相談体制を推進します。	A	ホームページなどを通じて広く市民に情報を周知した。	B	継続	NPO法人化に向けた講座を開催する際には、多くの方が参加しやすい環境を整える。	自治文化課
			2 2 3 3 3 13 86.7%				

施策の具体的な内容		③ 世代の特性に応じた地域参加・活動への支援の推進											
事業 No.	具体的な取り組み	達成度 評価	事 業 実 績								今後について		担当課
			各配慮度項目の評価値						配慮度	配慮度 評価	方向性	具体的内容	
			①	②	③	④	⑤	合計					
65	青少年を対象とした事業を実施し、地域活動への参加促進を図ります。	A	青少年を育てる狭山市民会議及び狭山市推進委員会の事務局を務め、補助金を交付し、活動を支援した。						A	継続	引き続き、男女問わず、青少年並びにその保護者が参加しやすい事業を実施していく。	青少年課	
			3	-	3	3	3	12	100.0%				

達成度→A:十分効果を得た B:一定効果を得た C:あまり効果なし D:ほぼ効果なし E:未実施 -:他
配慮度→①:男女双方の意見取入れ ②:対象者を男女共想定 ③:男女が利用・参加しやすい配慮 ④:男女共同参画に配慮した表現 ⑤:男女双方に効果が及ぶ配慮
評価値→3:十分配慮 2:配慮 1:多少配慮 0:配慮できなかった -:評価対象外
評価→A:90%以上 B:80%以上90%未満 C:60%以上80%未満 D:40%以上60%未満 E:40%未満

66	壮年期に性別を問わず、地域で参加できる事業を実施し、地域活動への参加促進を図ります。	B	「入間川体育祭」「入間川地区ソフトボール大会」等を実施した。	B	継続	③今後も男女の別なく参加できるような種目の選定等に努める。	入間川地区センター
			3 2 3 2 3 13 86.7%				
		A	いりそフェスタ2025を実施した。(11月23日開催 延べ3,102人参加)	A	継続	引き続き、男女問わず、より多くの市民に参加してもらうように周知に努める。	入曽地域交流センター
			3 2 3 3 3 14 93.3%				
		A	狭山台地区体育祭(10月5日実施 参加者588人 狭山台地区体育祭実行委員会共催)を開催し、誰もが楽しめる体育祭をコンセプトに、ゲーム感覚の競技を通して地域の人々の交流と健康推進を図った。	A	継続	事業参加者数・利用者数などで、男女別にデータを集計する。	狭山台地区センター
			3 2 3 3 3 14 93.3%				
		A	堀兼ふる里まつり(7/12開催 1,135人参加 堀兼地区自治会連合会共催) 市民体育祭堀兼地区大会(10/13開催 307人参加 堀兼地区自治会連合会共催)を実施した。	A	継続	今後も継続し、地域間交流や地域活性化を促し、男女双方の意見を交換し合い、企画・立案が出来るよう配慮する。	堀兼地区センター
			3 - 3 3 3 12 100.0%				
		A	「あじさい祭り並びに国際交流の集い」(6月15日実施、参加人数2,800名)、「新狭山地区体育祭」(10月5日実施、参加人数900名)を実施した。	A	継続	今後も各世代の男女共に参加しやすいように開催日時に配慮していく。	新狭山地区センター
			3 2 3 - 3 11 91.7%				
		B	青少年非行防止パトロール(年2回)等、青少年育成奥富地域会議の活動支援及び連絡調整を行った。	B	継続	引き続き、青少年育成奥富地域会議が円滑に活動できるよう支援する。	奥富地区センター
			2 2 3 3 3 13 86.7%				
		A	柏原祭り(11月22開催、来場者数800人)を開催し、ステージ発表や模擬店を実施することで地域活動への参加を促進した。	A	継続	引き続き性別や年齢を問わず参加できる事業を実施していく。	柏原地区センター
			3 2 3 3 3 14 93.3%				
		A	各地域活動団体が主催する事業を支援するとともに参加促進を図った。	A	継続	地区のイベント等において、誰でも参加できるよう工夫する。	水富地区センター
			3 3 3 3 3 15 100.0%				
		B	地域子ども教室推進事業を業務委託により実施した。(13教室延べ145回、5,724人参加)	A	継続	男女を区別せず、子どもを対象としている事業であり、今後も継続して事業を実施する。	社会教育課
			- - - 3 3 6 100.0%				

達成度→A:十分効果を得た B:一定効果を得た C:あまり効果なし D:ほぼ効果なし E:未実施 -:他

配慮度→①:男女双方の意見取入れ ②:対象者を男女共想定 ③:男女が利用・参加しやすい配慮 ④:男女共同参画に配慮した表現 ⑤:男女双方に効果が及ぶ配慮

評価値→3:十分配慮 2:配慮 1:多少配慮 0:配慮できなかった -:評価対象外

評価→A:90%以上 B:80%以上90%未満 C:60%以上80%未満 D:40%以上60%未満 E:40%未満

66	壮年期に性別を問わず、地域で参加できる事業を実施し、地域活動への参加促進を図ります。	A	市民文化祭を実施した。(10月31日(金)から11月4日(火)参加団体52団体、来場者数2,092名)	A	継続	引き続き、多くの市民へ向けた事業を実施できるよう検討する。	中央公民館
			3 3 3 3 3 15 100.0%				
		A	「生涯学習支援講座」(7月12日、7月19日、11月22日実施 参加者延べ10人)、「狭山市民文化祭富士見公民館会場」(10月31日～11月3日実施 参加者延べ1309人)を実施した。	A	継続	単発の学びに留めず、多世代・多性別が共に活動できる場を拡充し、地域コミュニティの活性化を推進していく。	富士見公民館
			3 3 3 3 3 15 100.0%				
		A	市民文化祭を実施した。(10月29日～11月3日開催 延べ2,400人参加)	A	継続	引き続き、男女問わず、より多くの市民に参加してもらうように周知に努める。	入曽公民館
			3 2 3 3 3 14 93.3%				
		A	・壮年期の方も参加できるよう「地域発着の大人の社会科見学」や「ヨガ教室」「エクセル講座」などを実施した。	C	継続	壮年期を対象とした事業を継続し、定着させていきたい。	水野公民館
			2 - 2 - 3 7 77.8%				
		A	ロビー・階段壁面等を活用し、市民文化祭や地域活動サークルの募集に関する展示を行った。	A	継続	今後も継続し、男女共に参加しやすいように調整を行う。	堀兼公民館
			3 3 3 3 3 15 100.0%				
		A	市民文化祭狭山台公民館会場(10月28日～11月2日、4日 参加者839人)を開催し公民館利用団体による活動成果の場として展示や発表を行った。	A	継続	事業参加者数・利用者数などで、男女別にデータを集計する。	狭山台公民館
			3 2 3 3 3 14 93.3%				
		A	あじさい剪定を実施した。(7月6日実施、参加人数30名)	A	継続	今後も男女問わず自治会関係者が参加しやすい日時に配慮して設定していく。	新狭山公民館
			3 - 3 3 3 12 100.0%				
		A	親子を対象に、奥富田んぼリンピック2025(5月18日実施、参加者60人)及び、奥富の田んぼ1年プロジェクト(6月1日・9月28日実施、参加者100人)を実施した。	A	継続	青少年育成奥富地域会議等、壮年期の会員が多い団体の協力の元に事業内容を工夫して実施していく。	奥富公民館
			3 2 3 3 3 14 93.3%				
		A	市民文化祭柏原会場(10月29日～11月2日、来場者数延べ712人)を開催し、公民館利用者や地域の方々が日頃の活動成果を発表した。	A	継続	引き続き男女双方が活動の成果を発表することができる事業として実施していく。	柏原公民館
			3 2 3 3 3 14 93.3%				

達成度→A:十分効果を得た B:一定効果を得た C:あまり効果なし D:ほぼ効果なし E:未実施 - :他

配慮度→①:男女双方の意見取入れ ②:対象者を男女共想定 ③:男女が利用・参加しやすい配慮 ④:男女共同参画に配慮した表現 ⑤:男女双方に効果が及ぶ配慮

評価値→3:十分配慮 2:配慮 1:多少配慮 0:配慮できなかった -:評価対象外

評価→A:90%以上 B:80%以上90%未満 C:60%以上80%未満 D:40%以上60%未満 E:40%未満

66	壮年期に性別を問わず、地域で参加できる事業を実施し、地域活動への参加促進を図ります。	B	まちの縁側カフェ(4月～3月 計6回 参加者124人)の開催により地域交流の場を提供。	C	継続	地域交流の一環として幅広い世代にPRする。	広瀬公民館
			3 1 3 2 2 11 73.3%				
		A	終活にかかる内容等の高齢者向け講座「熟・年・楽・校」(計8回実施・延べ122人参加)を実施した。	A	継続	高齢者向けの健康に関する講座を実施する	水富公民館
			3 3 3 3 3 15 100.0%				
67	高齢者対象事業やレクリエーション事業を実施し、地域活動への参加促進を図ります。	A	高齢者の生きがい(シニア・エンジョイススポーツ大会127人参加、シニアウォークラリー大会68人参加、組織拡大グラウンドゴルフ大会104人参加)を実施した。	A	継続	事業の企画段階から、男女の意見を取り入れることで、双方の参加しやすさに配慮し、参加者の増加を図りたい。	高齢者支援課
			3 3 3 2 3 14 93.3%				
		A	青空サロン(8月を除く毎月第3日曜日実施、169人参加)、介護予防講座()を実施した。	A	継続	未定	中央公民館
			3 3 3 3 3 15 100.0%				
		A	「いきいき百歳体操しののめ」(4月～3月全48回 参加者延べ992人)、「元気塾」(5月～3月全19回 参加者延べ460人)、「東雲大学」(5月～3月全11回 参加者延べ398人)、「電動シニアカー交通安全・試乗体験会」(10月20日、2月26日 参加者延べ27人)を実施した。	C	継続	高齢者対象事業で得た知見やスキルを、次世代(子ども会や壮年期事業)に還元する機会を創出し、高齢者が「地域の資源」として活躍できる場を広げる。	富士見公民館
			3 2 2 2 2 11 73.3%				
		A	いりそカレッジを実施した。(全5回開催 延べ100人参加)	A	継続	引き続き、高齢者を対象とした事業を開催し、地域活動の参加促進を図れるよう企画していく。	入曽公民館
			3 2 3 3 3 14 93.3%				
		A	・高齢者向けに、フレイル予防として料理教室、ストレッチ体操や健康に関する講座を複数実施した。	C	継続	高齢者が参加したくなるような事業を実施、定着させていきたい。	水野公民館
			3 - 2 - 2 7 77.8%				
		A	寿大学など高齢者向けの講座を実施した。(6/13、9/5、2/27開催 延88人 堀兼地区老人クラブ連合会共催)	A	継続	今後も継続し、男女共に参加しやすいように調整を行う。	堀兼公民館
			3 3 3 3 3 15 100.0%				
		A	狭山台寿大学で手前味噌づくり(2月21日、22日実施 参加者12人)やボッチャ体験(3月11日実施 参加者12人)を通して健康づくりに対する意識の向上を図るとともに参加者相互の交流と教養の向上を図った。	A	継続	事業参加者数・利用者数などで、男女別にデータを集計する。	狭山台公民館
			3 2 3 3 3 14 93.3%				

達成度→A:十分効果を得た B:一定効果を得た C:あまり効果なし D:ほぼ効果なし E:未実施 -:他

配慮度→①:男女双方の意見取入れ ②:対象者を男女共想定 ③:男女が利用・参加しやすい配慮 ④:男女共同参画に配慮した表現 ⑤:男女双方に効果が及ぶ配慮

評価値→3:十分配慮 2:配慮 1:多少配慮 0:配慮できなかった -:評価対象外

評価→A:90%以上 B:80%以上90%未満 C:60%以上80%未満 D:40%以上60%未満 E:40%未満

67	高齢者対象事業やレクリエーション事業を実施し、地域活動への参加促進を図ります。	A	高齢者ひだまり学級を実施した。(10月10日実施、参加人数23名)	A	継続	今後も男女共に参加しやすいよう開催日時に配慮していく。	新狭山公民館
			3 2 3 - 3 11 91.7%				
		B	奥富サロン(実施回数:12回、参加者:178人)を実施し、月1回のゲームや体操で健康維持を図るとともに、参加者同士のコミュニケーションを図った。	B	継続	引き続き高齢者の健康増進とコミュニケーションを図る事業を推進する。	奥富公民館
			2 2 3 3 3 13 86.7%				
		A	まだまだ青年講座(2月9日、2月17日、2月24日開催、参加者数延べ49人)などを開催し、高齢者を対象とした健康増進や生きがいがいづくりに貢献する事業を実施した。	A	継続	引き続き高齢者が参加しやすい事業を実施していく。	柏原公民館
			3 2 3 3 3 14 93.3%				
68	各種サービスや相談事業等の情報を提供とサービスの充実を図ります。	A	初心者(高齢者)スマホ講座(7月～1月 計4回 参加者40人)の開設・操作能力の向上支援を行った。	B	拡大	スマホ講座による生活環境の向上支援を行う。	広瀬公民館
			3 2 2 3 3 13 86.7%				
		A	スマホ体験講座(計4回実施・延べ55人参加)を実施した。	A	継続	高齢者向けの不安解消を目的とした講座を実施する。	水富公民館
			3 3 3 3 3 15 100.0%				
68		A	相談事業や支援体制の強化を図った。	A	継続	事業の企画段階から、男女の意見を取り入れることで、双方の参加しやすさに配慮し、参加者の増加を図りたい。	高齢者支援課
			3 2 3 3 3 14 93.3%				
68		A	女性・男性それぞれの状況に応じた紙おむつの給付を行った。	A	継続	今後の「狭山市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」において、昨今の社会情勢を勘案しながら検討していく。	介護保険課
			3 3 3 3 3 15 100.0%				
69	高齢者の豊かな経験・技術等を活かし、就業等を通じて地域社会の活性化につながるよう支援します。	A	狭山市シルバー人材センターへの支援を行った。	A	継続	高齢者の経験や知識を活用できる就業機会を引き続き提供していく。	高齢者支援課
			3 3 3 3 3 15 100.0%				

達成度→A:十分効果を得た B:一定効果を得た C:あまり効果なし D:ほぼ効果なし E:未実施 -:他

配慮度→①:男女双方の意見取入れ ②:対象者を男女共想定 ③:男女が利用・参加しやすい配慮 ④:男女共同参画に配慮した表現 ⑤:男女双方に効果が及ぶ配慮

評価値→3:十分配慮 2:配慮 1:多少配慮 0:配慮できなかった -:評価対象外

評価→A:90%以上 B:80%以上90%未満 C:60%以上80%未満 D:40%以上60%未満 E:40%未満

施策の具体的な内容			④ 困難を抱えた女性等が地域で安心して暮らせる環境の整備										
事業 No.	具体的な取り組み	達成度 評価	事業実績						今後について		担当課		
			各配慮度項目の評価値						配慮度	配慮度 評価		方向性	具体的内容
			①	②	③	④	⑤	合計					
70	様々な課題を抱える世帯に対し、総合的に支援するトータルサポート体制を推進します。	A	個人や世帯が抱えた複合的な課題は、各分野における個別の相談体制のみでは対応が困難であることから、包括的にサポートする体制の構築を進めた。						A	継続	性別等を問わず、支援を必要する方を必要な支援につなぐ、トータルサポート体制を推進する。	福祉政策課	
			3	3	3	3	3	15	100.0%				
71	経済的困窮など日常生活に困窮さを抱える世帯に、生活保護に至る前の相談支援を推進します。	A	狭山市社会福祉協議会と協働し地域における相談支援体制の充実を図った。						A	継続	包括的支援体制を継続する。	福祉政策課	
			3	3	3	3	3	15	100.0%				
72	介護や健康・医療など高齢者の暮らしを支えるため、相談事業や地域の見守り体制の充実を図ります。	A	地域包括支援センターや狭山市社会福祉協議会CSW等と連携し地域における相談支援体制の充実を図った。						A	継続	包括的支援体制を継続する。	福祉政策課	
		3	3	3	3	3	15	100.0%					
		A	女性・男性それぞれの状況に応じた紙おむつの給付を行った。						A	継続	地域課題の解決に向けて、継続して検討する。	介護保険課	
			3	3	3	3	3	15	100.0%				
73	障害のある方の相談支援を実施し、能力や意欲を発揮して社会に参画し生活できるよう支援します。	A	狭山市障害者基幹相談支援センターに男性・女性双方の相談員を配置し、相談者が相談しやすいように配慮した。（職員のうち女性職員10名、男性職員4名）						A	継続	引き続き男性・女性双方の相談員を配置し、相談者が相談しやすいように配慮していく。	障がい者福祉課	
			3	3	3	3	3	15	100.0%				
74	母子・父子自立支援員が、ひとり親家庭に対する職業能力の向上や就職活動など、母子・父子家庭の自立を支援します。	A	母子・父子自立支援員による相談を実施した。（年間相談件数1,951件）						A	継続	引き続き関係機関連携のもと、ひとり親家庭への支援体制の強化を図っていく。	こども支援課	
			3	3	3	3	3	15	100.0%				

達成度→A:十分効果を得た B:一定効果を得た C:あまり効果なし D:ほぼ効果なし E:未実施 -:他

配慮度→①:男女双方の意見取入れ ②:対象者を男女共想定 ③:男女が利用・参加しやすい配慮 ④:男女共同参画に配慮した表現 ⑤:男女双方に効果が及ぶ配慮

評価値→3:十分配慮 2:配慮 1:多少配慮 0:配慮できなかった -:評価対象外

評価→A:90%以上 B:80%以上90%未満 C:60%以上80%未満 D:40%以上60%未満 E:40%未満

施策3:防災における男女共同参画の促進

施策の具体的な内容 ① 地域の防災分野における男女共同参画の推進											
事業No.	具体的な取り組み	達成度評価	事業実績						今後について		
			各配慮度項目の評価値						方向性	具体的内容	
			①	②	③	④	⑤	合計			
75	市の防災力向上のため、女性の登用を推進し女性の視点を取り入れた地域防災計画の策定や見直しを行います。	B	防災会議委員等への女性の登用の検討を行った。						B	継続	更なる防災会議委員等への女性の登用を検討し、市の重要事項について、男女双方の意見を取り入れて協議を行う。
			2	-	-	-	3	5	83.3%		
76	地域防災計画等に基づき、男女のニーズの違いや性的マイノリティに配慮した避難所運営や備蓄品の整備、避難所運営の構築を図ります。	B	地域防災計画及び備蓄計画に基づいた備蓄品の整備を行った。						B	継続	更なる防災会議委員等への女性の登用を検討し、市の重要事項について、男女双方の意見を取り入れて協議を行う。
			3	-	2	-	3	8	88.9%		
77	女性の防災リーダーを育成し、地域における防災対策への女性の参画を促進します。	A	防災講座を実施した。(11回実施、延べ275人参加)						A	継続	男女ともに参加しやすい防災講座となるよう、事業の企画にあたり男女双方の意見を取り入れ実施する。
			3	-	3	-	3	9	100.0%		
78	女性消防団員の入団を促進し、防災分野の女性参画を促進します。	A	女性消防団員の入団促進を図った。						A	継続	更なる女性消防団員の入団促進に努める。
			3	-	3	-	3	9	100.0%		

達成度→A:十分効果を得た B:一定効果を得た C:あまり効果なし D:ほぼ効果なし E:未実施 - :他

配慮度→①:男女双方の意見取入れ ②:対象者を男女共想定 ③:男女が利用・参加しやすい配慮 ④:男女共同参画に配慮した表現 ⑤:男女双方に効果が及ぶ配慮

評価値→3:十分配慮 2:配慮 1:多少配慮 0:配慮できなかった - :評価対象外

評価→A:90%以上 B:80%以上90%未満 C:60%以上80%未満 D:40%以上60%未満 E:40%未満

基本方針Ⅳ：男女間のあらゆる暴力の根絶【狹山市DV防止基本計画】

施策1：男女間のあらゆる暴力を許さない意識の醸成と体制づくり

施策の具体的な内容		① 男女間のあらゆる暴力の防止に向けた教育・啓発活動の推進											
事業 No.	具体的な取り組み	達成度 評価	事 業 実 績							今後について		担当課	
			各配慮度項目の評価値						配慮度	配慮度 評価	方向性		具体的内容
			①	②	③	④	⑤	合計					
79	暴力による人権侵害を防止するため、各種啓発資料による暴力防止の啓発活動と情報提供を行います。	A	「若年層の性暴力被害予防月間」(4月1日から30日まで)の啓発活動としてポスター等を市民交流センター内に掲示した。また、「女性に対する暴力をなくす運動」啓発としてパープルリボンキャンペーンに参加し、市民交流センターのパープルライトアップ(11月1日から30日まで)を行った。そのほか、中央図書館との共催で関連図書の展示を行った。						A	継続	今後も継続して、配偶者や恋人など親密な関係にある相手から振るわれる身体的・精神的・経済的・性的な暴力に関する情報収集及び防止啓発に努めていく。	市民相談課(男女共同参画センター)	
			3	2	3	3	3	14					93.3%
		A	暴力による人権侵害防止の各種啓発資料を提供し、啓発活動をするよう指導した。						A	継続	引き続き、各種啓発資料提供と啓発活動を継続していく。	教育指導課	
3	3		3	3	3	15	100.0%						
80	パネル展示や冊子・パンフレットの配布等により、中学生・高校生等若年層や保護者に啓発活動を行い、デートDVについて、自分のこととして考える機会となるように努めます。	A	リーフレット等の配架をした他、市内の中学校にて、デートDVの啓発に関する講座の実施を行った。(中央中学校、堀兼中学校、柏原中学校、狭山台中学校の4校にて、3年生に向けて実施)						A	継続	今後も継続して、若年層の親密な関係にある相手から振るわれる身体的・精神的・経済的・性的な暴力に関する情報収集及び防止啓発に努めていく。	市民相談課(男女共同参画センター)	
			3	3	3	3	3	15					100.0%
		A	県からの「デートDV防止」パンフレットを全中学校生徒に配布し、啓発に努めるよう働きかけた。						A	継続	引き続き、啓発等に努める。	教育指導課	
3	3		3	3	3	15	100.0%						
81	DV・児童虐待防止への啓発及び研修等を行い、児童虐待の防止と早期対応につながる体制を整備します。	A	関係機関を対象に機関マネージャー研修会を実施した。(参加者数65人)						A	継続	引き続き、男女の区別なく研修会を行う。	こども支援課	
			3	-	-	-	3	6					100.0%
		A	各校でDV及び児童虐待への対応に関連した研修を実施した。						A	継続	今後も資料提供および啓発活動を行い、各校での研修を行っていく。	教育指導課	
3	3		3	3	3	15	100.0%						
82	県や警察等の関係機関との連携に努め、ストーカー行為防止に向けた広報・啓発活動を行います。	B	「女性に対する暴力をなくす運動」に合わせ、男女共同参画センター内の情報コーナーにおいて情報の掲示を行った。						A	継続	今後も継続して、情報収集及び啓発に努めていく。	市民相談課(男女共同参画センター)	
			2	3	3	3	3	14					93.3%

達成度→A:十分効果を得た B:一定効果を得た C:あまり効果なし D:ほぼ効果なし E:未実施 - :他

配慮度→①:男女双方の意見取入れ ②:対象者を男女共想定 ③:男女が利用・参加しやすい配慮 ④:男女共同参画に配慮した表現 ⑤:男女双方に効果が及ぶ配慮

評価値→3:十分配慮 2:配慮 1:多少配慮 0:配慮できなかった - :評価対象外

評価→A:90%以上 B:80%以上90%未満 C:60%以上80%未満 D:40%以上60%未満 E:40%未満

83	女性に対する暴力をなくす運動など国・県と連携した啓発活動を行います。	A	「若年層の性暴力被害予防月間」(4月1日から30日まで)の啓発活動としてポスター等を市民交流センター内に掲示した。また、「女性に対する暴力をなくす運動」啓発としてパープルリボンキャンペーンに参加し、市民交流センターのパープルライトアップ(11月1日から30日まで)を行った。						A	継続	今後も継続して、情報収集及び啓発に努めていく。	市民相談課(男女共同参画センター)
			3	2	3	3	3	14				

施策の具体的な内容 ② 各種ハラスメントの防止に向けた教育・啓発活動の推進												
事業No.	具体的な取り組み	達成度評価	事業実績						今後について			
			各配慮度項目の評価値						方向性	具体的内容		担当課
			①	②	③	④	⑤	合計				
84	商工会議所と連携し、市民や事業所等へチラシ等を配布し、各種ハラスメント防止の啓発活動を行います。	B	市民交流センター内に関連するチラシを配架した他、関連図書やDVDの貸出しを行い啓発活動を行った。						A	継続	今後も継続して、情報収集及び啓発に努めていく。	市民相談課(男女共同参画センター)
			3	-	3	3	3	12				
		A	埼玉県による、顧客等によるハラスメント対策セミナーのチラシを配架し周知した。						A	継続	国・件・市の制度等、情報収集をさらに進め、配信するコンテンツを増やしていく。	商工観光課
			-	-	-	-	3	3				

施策2: 相談体制の充実と被害者の安全確保

施策の具体的な内容 ① DV相談体制の充実と機能強化												
事業No.	具体的な取り組み	達成度評価	事業実績						今後について			
			各配慮度項目の評価値						方向性	具体的内容		担当課
			①	②	③	④	⑤	合計				
85	相談窓口について、男女共同参画情報紙のほか、広報紙・SNS等によるあらゆる機会を捉えた周知を行います。	A	市や県が取り組む複数の相談窓口について、広報紙や市公式HP、情報紙ひこうせん、SNS等幅広いツールで周知を行った。						A	継続	今後も継続して、情報収集及び周知に努めていく。	市民相談課(男女共同参画センター)
86	被害者が相談しやすいよう女性相談員による相談体制の充実を図ります。	B	女性相談員2名による月3回の女性生活相談を実施した。(相談件数88件)						A	継続	関係機関と連携し、継続して相談体制の充実を図る。	市民相談課(男女共同参画センター)
			3	-	-	3	3	9				
		A	女性相談員を配置し、女性生活相談を実施した。(相談件数88件)						A	見直し	男女共同参画センターの実施している女性相談に組み入れた。	市民相談課(市民相談室)
			3	-	-	-	3	6				

達成度→A:十分効果を得た B:一定効果を得た C:あまり効果なし D:ほぼ効果なし E:未実施 - :他

配慮度→①:男女双方の意見取入れ ②:対象者を男女共想定 ③:男女が利用・参加しやすい配慮 ④:男女共同参画に配慮した表現 ⑤:男女双方に効果が及ぶ配慮

評価値→3:十分配慮 2:配慮 1:多少配慮 0:配慮できなかった -:評価対象外

評価→A:90%以上 B:80%以上90%未満 C:60%以上80%未満 D:40%以上60%未満 E:40%未満

施策の具体的な内容			② 被害者の安全確保の充実										
事業 No.	具体的な取り組み	達成度 評価	事 業 実 績								今後について		担当課
			各配慮度項目の評価値						配慮度	配慮度 評価	方向性	具体的内容	
			①	②	③	④	⑤	合計					
87	被害者の安全確保を図るため、関係機関との連携を強化し、被害者の意思に基づいた緊急避難や一時保護等の対応を行います。	B	DV相談対応において、相談者の主訴を聞き取り、必要に応じて関係機関と連携するなどして本人の意志に基づいた安全確保を行った。						A	継続	相談者の安全確保について、引き続き適切な支援を行っていく。	市民相談課(男女共同参画センター)	
			-	-	3	3	-	6	100.0%				

施策の具体的な内容		③ 関係機関との連携強化と防犯情報の提供											
事業 No.	具体的な取り組み	達成度 評価	事業実績							今後について		担当課	
			各配慮度項目の評価値						配慮度	配慮度 評価	方向性		具体的内容
			①	②	③	④	⑤	合計					
88	DV相談対応について、市役所庁内関係課及び警察、婦人相談センター等の関係機関との連携を強化し、早期発見、早期対応につなげる体制を整備します。	B	市の関連部署で構成された女性相談担当者会議を行い、相談事業や国等の動向について協議を行った。						A	継続	関連部署の支援体制の連携強化に取り組み、継続して協議を行っていく。	市民相談課（男女共同参画センター）	
			3	3	-	-	-	6					100.0%
		B	相談があった場合には、庁内の関係課や庁外関係機関と連携して対応にあたる体制を整えている。						B	継続	引き続き、男女共同参画センター、こども支援課、警察などと連携して、対応にあたる体制を整えていく。	市民相談課（市民相談室）	
			2	3	2	2	3	12					80.0%
		A	各校でDV及び児童虐待への早期対応に関連した研修を実施した。						A	継続	引き続き、事業を継続する。	教育指導課	
			3	3	3	3	3	15					100.0%

達成度→A:十分効果を得た B:一定効果を得た C:あまり効果なし D:ほぼ効果なし E:未実施 -:他
 配慮度→①:男女双方の意見取入れ ②:対象者を男女共想定 ③:男女が利用・参加しやすい配慮 ④:男女共同参画に配慮した表現 ⑤:男女双方に効果が及ぶ配慮
 評価値→3:十分配慮 2:配慮 1:多少配慮 0:配慮できなかった -:評価対象外
 評価→A:90%以上 B:80%以上90%未満 C:60%以上80%未満 D:40%以上60%未満 E:40%未満

89	要保護児童対策地域協議会、要援護高齢者等支援ネットワークによる見守り体制の強化や、自立支援協議会における防止策の研究を行い、子供・高齢者・障害者への虐待防止や早期発見・早期対応のためのネットワークづくりを推進します。	A	要保護児童対策協議会において、代表者会議1回、実務者会議12回を実施した。	A	継続	引き続き、関係機関連携のもと支援体制の強化を図る。	こども支援課
			3- - - 36100.0%				
		A	狭山市要援護者高齢者等ネットワークによる見守りを継続することができた。	A	継続	連絡会議の開催や会報の発行を通じて、登録団体のさらなるスキルアップを目指す。	高齢者支援課
			3333315100.0%				
		A	市内8か所の地域包括支援センターで延べ264件の虐待相談を受けた。	A	継続	虐待の予防的視点も視野に入れた取り組みを継続する。	介護保険課
		3333315100.0%					
A	虐待防止センターの設置により、早期対応が可能となっている。また、必要に応じて女性職員を配置し、利用しやすい環境づくりに努めた。	A	継続	障害者虐待防止法の趣旨に関する普及啓発を行い、虐待防止や早期発見に努める。また、性別に関係なく相談しやすい環境づくりを引き続き積極的に行う。	障がい者福祉課		
		- - 3 - - 3100.0%					
A	関係機関が開催する各種会議へ参加するとともに重層的支援会議を開催し、関係機関のネットワークの強化に努めた。	A	継続	包括的支援体制を継続する。	福祉政策課		
		3333315100.0%					
90	防犯ネットワーク「アポック」、「学校応援団」、「PTA・教職員」など地域関係諸団体と連携し、防犯情報の共有化・防犯パトロールを行います。	B	各自治会向けに振り込め詐欺注意喚起に関するチラシを配布した。(月1回)	B	継続	引き続き、男女等を固定的な概念にとらわれることなく表現し、広報、ホームページ等を通じて広く市民への周知を行っていく。	交通防犯課
			213331280.0%				
		-	該当事業なし。	-	廃止	該当事業なし。	入間川地区センター
			- - - - - 00.0%				
		B	入曽APOCの青色回転灯装備車による入曽地区全域のパトロール活動を実施した。(年10回、参加者延べ33人)	B	継続	引き続き、各種団体、自治会等の地域住民の幅広い参加を募る。	入曽地域交流センター
			323231386.7%				
		A	狭山台地区地域防犯ネットワーク(アポック)と連携し、活動を実施した。	A	継続	男性も参加しやすいように時間帯・開催曜日に配慮し今後も継続して実施する。	狭山台地区センター
			323331493.3%				
		A	堀兼地区一斉防犯活動を実施した。(5/8,9、9/11,12開催)	A	継続	③今後も継続し、地域住民全体で互いに協力し合い、防犯活動を実施できるよう配慮する。	堀兼地区センター
			3- 3 - 39100.0%				

達成度→A:十分効果を得た B:一定効果を得た C:あまり効果なし D:ほぼ効果なし E:未実施 - :他

配慮度→①:男女双方の意見取入れ ②:対象者を男女共想定 ③:男女が利用・参加しやすい配慮 ④:男女共同参画に配慮した表現 ⑤:男女双方に効果が及ぶ配慮

評価値→3:十分配慮 2:配慮 1:多少配慮 0:配慮できなかった -:評価対象外

評価→A:90%以上 B:80%以上90%未満 C:60%以上80%未満 D:40%以上60%未満 E:40%未満

		A	地域住民や職員が日常の外出時に「防犯」の腕章を着用し、防犯に対する意識を維持向上させるとともに地域の防犯意識の高さをアピールする「地域防犯パトロール(ついで隊)」活動を実施した。	A	継続	今後も各世代の男女共に参加しやすいよう活動内容に配慮していく。	新狭山地区センター
			3 2 3 - 3 11 91.7%				
		A	APOCと連携し合同防犯パトロールを実施(年4回)及び、かかし祭り会場にて来場者に特殊詐欺防止啓発グッズを配布した(11月2日実施)。	A	継続	引き続き、各種団体や自治会等と連携し、地域住民の幅広い参加を募り啓発していく。	奥富地区センター
			3 2 3 3 3 14 93.3%				
90	防犯ネットワーク「アポック」、「学校応援団」、「PTA・教職員」など地域関係諸団体と連携し、防犯情報の共有化・防犯パトロールを行います。	A	一斉防犯パトロール(12月3日実施)を実施した。	A	継続	引き続き地域団体と協力し、防犯パトロールを実施していく。	柏原地区センター
			3 2 3 3 3 14 93.3%				
		A	地区の地域防犯ネットワーク及び各校区の地域防犯ネットワーク、PTAなどと情報共有を図った。	A	継続	定期的な会議の実施し、継続的な活動を支援する。	水富地区センター
			3 3 3 3 3 15 100.0%				
		A	市内小学校15校、中学校8校において「学校応援団」による見守り活動を実施した。	A	継続	引き続き見守り活動を実施する。	社会教育課
			- - - - 3 3 100.0%				
		A	各種団体の防犯パトロール等を実施した。	A	継続	引き続き地域関係諸団体との連携を図り、防犯パトロールの実施調査を行うことにより、防犯情報の共有など防犯活動を充実させる。	青少年課
			- - - - 3 3 100.0%				
		A	地域の防犯ネットワーク、学校安全ボランティア、スクールガードリーダーなどと連携し、登下校時の安全見守りを実施した。	A	継続	引き続き、地域の協力を得て防犯活動を進めていく。	教育指導課
			3 3 3 3 3 15 100.0%				

達成度→A:十分効果を得た B:一定効果を得た C:あまり効果なし D:ほぼ効果なし E:未実施 - :他

配慮度→①:男女双方の意見取入れ ②:対象者を男女共想定 ③:男女が利用・参加しやすい配慮 ④:男女共同参画に配慮した表現 ⑤:男女双方に効果が及ぶ配慮

評価値→3:十分配慮 2:配慮 1:多少配慮 0:配慮できなかった -:評価対象外

評価→A:90%以上 B:80%以上90%未満 C:60%以上80%未満 D:40%以上60%未満 E:40%未満

施策3: 自立に向けた支援体制の充実

施策の具体的な内容			① 被害者の自立に向けた支援体制の充実									
事業 No.	具体的な取り組み	達成度 評価	事業実績						今後について		担当課	
			各配慮度項目の評価値					配慮度	配慮度 評価	方向性		具体的内容
			①	②	③	④	⑤					
91	DV被害者への支援体制の充実に向け、庁内連携会議を開催し、課題検討、情報交換、研修等による連携強化を図ります。	A	市の関連部署で構成された女性相談担当者会議を行い、相談事業や国等の動向について協議を行った。						A	継続	関連部署の支援体制の連携強化に取り組み、継続して協議を行っていく。	市民相談課(男女共同参画センター)
			3	3	-	-	-	6	100.0%			
92	DV被害者の自立に向けて、個々に応じた手当や制度申請、手続等の生活に必要な支援を行います。	B	DV相談対応における相談者の主訴を聞き取り、必要に応じた案内を行った他、同行支援や関係部署への連携をするなどして本人の意志に基づいた支援を行った。						A	継続	関係機関と連携し、継続して相談者の適切なサポートに繋げていく。	市民相談課(男女共同参画センター)
			3	3	-	-	-	6	100.0%			
		A	支援に必要な個人情報等の取扱いに細心の注意を払いながら関係機関との連携による支援を実施した。						A	継続	包括的支援体制を継続する。	福祉政策課
			3	3	3	3	3	15	100.0%			
		A	生活保護申請者からの相談を受け、DV担当課である男女共同参画センターと連携を図り、相談者の支援を行った。						A	継続	引き続き、DV担当課や関係部署と連携を図り、必要な支援や相談を行う。	生活福祉課
			3	2	3	3	3	14	93.3%			
93	精神的被害を受けた相談者の心理的なケアに対応する相談窓口を周知し、支援を行います。	A	市や県が取り組む複数の相談窓口について、広報誌や市公式HP、情報紙ひこうせん、SNS等幅広いツールで周知を行った。						A	継続	今後も継続して、情報収集及び周知に努めていく。	市民相談課(男女共同参画センター)
			3	3	3	3	3	15	100.0%			
		B	相談機関や相談場所について広報やHPに掲載し周知。市立中学全生徒に若者向けこころの相談窓口のリーフレットを配布した。また各関係機関にも配架。精神保健相談全6回14名、こころの相談日6回7名、暮らしとこころの総合相談会1回7名に実施。						B	継続	啓発期間に合わせて相談会を企画し、実施していく。若者向けこころの相談窓口のリーフレットを夏休み前に学校を通じて中学生に配布予定。	保健センター
			2	2	3	3	3	13	86.7%			

達成度→A:十分効果を得た B:一定効果を得た C:あまり効果なし D:ほぼ効果なし E:未実施 -:他

配慮度→①:男女双方の意見取入れ ②:対象者を男女共想定 ③:男女が利用・参加しやすい配慮 ④:男女共同参画に配慮した表現 ⑤:男女双方に効果が及ぶ配慮

評価値→3:十分配慮 2:配慮 1:多少配慮 0:配慮できなかった -:評価対象外

評価→A:90%以上 B:80%以上90%未満 C:60%以上80%未満 D:40%以上60%未満 E:40%未満